

平成25年 第6回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第1号) 12月18日 開会

美 瑛 町 議 会

平成25年第6回美瑛町議会定例会会議録

議 事 日 程

平成25年第6回美瑛町議会定例会

平成25年12月18日午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第3 会期の決定について
- 第4 一般質問
- 〔花輪政輝議員、角和浩幸議員、森平真也議員、
杉山勝雄議員、穂積 力議員、佐藤晴観議員、
福原輝美子議員〕

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	齊	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町 長	浜 田 哲 君
副 町 長	塚 田 聡 仁 君
会 計 管 理 者	池 田 由 行 君
政 策 調 整 課 長	中 山 勝 利 君
税 務 課 長	佐 藤 剛 敏 君
住 民 生 活 課 長	山 田 厚 誠 君
保 健 福 祉 課 長	藤 原 悟 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	中 島 二 郎 君
保 健 福 祉 課 参 事	田 中 繁 美 君
経 済 文 化 振 興 課 長	武 井 一 真 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	鈴 木 貴 久 君
農 林 課 長	大 西 能 正 君
建 設 水 道 課 長	三 田 村 尚 樹 君
水 道 整 備 室 長	宮 崎 敏 行 君
町 立 病 院 事 務 局 長	太 田 茂 夫 君
総 務 課 長 補 佐	今 滝 毅 君
総 務 課 長 補 佐	今 野 聖 貴 君
教 育 委 員 長	大 西 宣 充 君
教 育 長	千 葉 茂 美 君
管 理 課 長	後 路 宜 伸 君
図 書 館 長	三 井 浩 君
農 業 委 員 会 会 長	鹿 島 明 博 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	笹 倉 英 充 君
代 表 監 査 委 員	有 富 武 君

○書記

事務局長 前川光男君
係長 高島和浩君

開会挨拶

○議長（齊藤 正議員） おはようございます。本当に1年が経つのはですね早いものでございまして、第6回定例議会がですね今年最後のですね議会という運びになりました。本当にいろいろですね議会改革の一環でですね、ネット中継を考えておったところでございますが、今定例会からですねインターネットを仲介して配信するという運びでございますし、せっかくなつけた機械でございますし、有効にですね、いい意味でですね活用できればなというふうに思うところでございます。そういったことでですね、今回は14人中11人のですね議員が一般質問ということでございますし、活発な議論を期待を申し上げまして、開会をさせていただきます。

開会及び開議宣告

○議長（齊藤 正議員） ただいまから、平成25年第6回美瑛町議会定例会を開会します。本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（齊藤 正議員） これから美瑛町町民憲章の朗唱を行います。

傍聴者の方も一緒をお願いいたします。

（全員起立して町民憲章の朗唱を行う）

（朗唱文の記載を省略する）

招集挨拶

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長から、本定例会招集の挨拶があります。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） みなさんおはようございます。平成25年第6回美瑛町議会定例会、議会の開催をいただきましてお礼を申し上げますところであります。また、議員の皆様はじめ町民

の皆さん方には、日ごろから行政運営にいろいろな面でのご指導、ご支援をいただきますことに改めて感謝を申し上げます。今年12月に入りましてなかなか雪も降らないということで、雨も降ったという異常気象のような状況が続いておりますけれども、クリスマス、雪がないクリスマス、可能性あるのかなど、そんなことも試してみましたが、先日毎日雪が降ったということで町民の方々も、大変ご苦勞されたということでもありますけれども、町といたしましても、こういった不順な天候に対応すべく内部でも検討し、対応していかなきゃならんというふうに思っています。そんな中、後ほど行政報告でも申し上げますが、今年1年農家の方、また、いろいろな産業に関わる方々のまちづくり、経済振興に対する努力がありました。課題はいろいろと残ったところでもありますけれども、農業生産におきましては交付金等を入れると130億円に到達するということがありますから、非常にばらつきの多い生産額となって、農家の方々個々の努力が全部報われたわけではありませんけれども、ある程度の精算額を得たということに対して一定の安堵をしているところでもあります。今後消費税が上がるというようなこと等、いろいろな課題があります。住民の方々、町民の方々の状況に対応した行政施策を打っていかなきゃならんというふう考えているところでもあります。

今回提案をさせていただく案件につきまして、説明をさせていただきます。議案第1号につきましては、美瑛町議会の議決すべき事件に関する条例の制定についてであります。本条例の制定につきましては、定住自立圏構想推進要綱に規定する、定住自立圏形成協定の締結、変更または廃止に当たっては、地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決を経たものとされることから、本条例を制定するものであります。施行期日は公布の日からとなります。

議案第2号、美瑛町税条例の一部改正について、本条例の一部改正については、地方税法同法施行令及び省令の一部が改正され、平成25年6月12日にそれぞれ公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。施行期日は平成28年1月1日からとなります。

議案第3号、平成25年度美瑛町一般会計補正予算についてであります。補正の主な内容は、木質バイオマス加工流通施設整備補助事業、道の駅電気自動車充電設備整備事業、地域人材育成研修施設整備事業、旧旭小学校体育館改修事業などの補正であります。

議案第4号であります。平成25年度美瑛町国民健康保険特別会計補正予算についてであります。上川広域滞納整理機構負担金の減額及び過年度分国民健康保険税の一般会計繰出金の増額補正などあります。

議案第5号、平成25年度美瑛町しろがね泉源事業特別会計補正予算についてであります。泉源施設の故障による修繕料の補正であります。

議案第6号、平成25年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算については、人事異動に伴う人件費の補正であります。

議案第7号、平成25年度美瑛町水道事業会計補正予算については、清富浄水場計装機器の

落雷破損による修繕料の補正及び人事異動に伴う人件費の補正などであります。

議案第8号、財産の処分についてであります。美瑛町の農協さんの方からタマネギ集出荷貯蔵選別施設を整備するための建設場所として、藤野第1、町有地の売り払いの要請を受けました。旧苗畑用地であります。本町農業の振興等を総合的に判断した結果売却することとしたいので、議会の議決に付すべく契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第9号、指定管理者の指定であります。現在整備を進めております北瑛小麦の丘体験交流施設についての指定管理者を、北瑛小麦の丘運営協議会に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第10号、美瑛町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてであります。過疎計画の変更に伴う北海道との協議が終了いたしましたので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第11号、定住自立圏形成協定の締結であります。上川中部定住自立圏構想に参加するにあたり、中心地である旭川市と定住自立圏形成協定を締結するため、議会の議決をお願いするものであります。

以上、議案11件につきましてご提案をさせていただきます。ご審議の上お認めいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。以上であります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、7番花輪政輝議員と13番沼田成功議員を指名します。

諸般の報告

○議長（齊藤 正議員） これから諸般の報告を行います。

前川事務局長。

○議会事務局長（前川光男君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（齊藤 正議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（齊藤 正議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、山家慶治議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、山家委員長。

（議会運営委員会委員長 山家 慶治議員 登壇）

○委員長（山家慶治議員） おはようございます。報告をいたします。

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

以上であります。

○議長（齊藤 正議員） これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（齊藤 正議員） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月19日までの2日間に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。従って、会期は本日から12月19日までの2日間に決定しました。

本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。3点について報告をさせていただきます。まず第1点、平成25年度特別交付税の12月交付額についてであります。平成25年、24年度の交付額を記載をさせていただいてますが、平成25年度においては1

億8300万円ということで、昨年よりも6.1%の減となっております。この減につきましては、昨年減年災という災害の部分について美瑛町については災害があったということで特別交付税に金額を多く入れていただいております。その部分が非常に減額されたということでもありますけども、他の要素につきましては微増という形で増えているところでもあります。有効に財源活用させていただきたいというふうに思っております。

続きまして、2の平成25年度農業生産見込みであります。平成25年11月末現在であります。平成25年度の見込みにつきましては103億1400万円ということであります。昨年に比べますと5億8千万円ほど減ということでありますから、大変厳しいものというふうに捉えなければならんと思っておりますが、計画対比でありますと約95.6%ということで、95%以上確保できたと。これに103億円に27億円程度の交付金等がありますので、精算額については130億円を一応確保したということであります。今後、いろいろと農家の方々生産品目によってばらつきがありますので、今後等の対応等を関係機関とも連携していきたいと考えております。

続きまして、3ふるさと会、東京びえい会の総会、交流会の開催であります。平成25年11月9日土曜日ですが、東京においてライオン銀座7丁目店において開催をさせていただきました。参加者100名で、東京都内在住者が84名、美瑛町14名、札幌びえい会2名という内容で盛会に開催されました。東京びえい会の皆さま方には、日ごろから美瑛町に対してご支援をいただいておりますが、この交流会等を通していろいろと意見交換をしたところであります。今後ともよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（齊藤 正議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

それでは、初めに7番花輪政輝議員。

（「はい」の声）

はい、7番花輪議員。

（7番 花輪 政輝議員 登壇）

○7番（花輪政輝議員） 皆さんおはようございます。本定例会よりインターネットにて議会質疑が放映されることになりました。町政のさまざまな施策などが議会で質疑される様子がリアルタイムに公開され、町民皆様の関心を高めることなどが期待されておりますので、ますます積極的な質疑が行われるよう努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

私の一般質問は、郷土資料館の施設整備や運営についてですが、町長に伺います。郷土資料

館は本町の開拓の歴史や郷土の文化などをさまざまな資料によって学び、先人の労苦などを知り、郷土愛を育む場であり、観光客にも歴史を伝えることの出来る大変重要な施設であると存じます。昭和54年に開館した郷土資料館も老朽化により今年12月中に解体されましたので、今後の郷土資料館の施設整備や運営について伺いたいと存じます。

1点目としまして、郷土資料館の施設整備スケジュールはどのようになるのでしょうか。

2点目としまして、郷土資料館の運営はどのようになるのでしょうか。

3点目としまして、郷土資料館建設や運営に町民の意見は反映されるのでしょうか。以上です。

○議長（齊藤 正議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 7番花輪議員からの一般質問に答弁をさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。郷土資料館の施設整備や運営についてということでご質問をいただきました。美瑛町郷土資料館、現在の郷土資料館であります。本年3月の落雪に伴い住民の皆さまの安全性や施設の今後の安全確保が維持できないことと、建築後50年が経過した建物であることから、9月議会定例会で補正のご承認をいただき現在解体作業中であります。だいたい形が無くなった今状況であります。

1点目の今後の郷土資料館の施設整備のスケジュールであります。本町の貴重な歴史、文化遺産などの資料見学や学習を希望される多くの町民の皆さまがおられることから、平成25年3月に郷土資料館検討委員会から提出された答申書を基本に施設整備の位置を確定し、都市再生整備計画事業を基本に平成26年度に設計を行い、平成27年度の工事着手に向けて整備を進めてまいりたいと考えております。27年度に工事をしたいということで考えております。

2点目の運営方法であります。同様に検討委員会でご意見いただきました専門員の配置、高齢者やボランティアなどによる運営なども挙げておられますが、町民や本町を訪れる観光客の皆さまに、楽しく快適で順序良く展示品を見学していただける方策などを今後検討してまいります。

3点目の建設、運営には、町民の意見をとのことではありますが、答申をいただいた検討委員会の委員の構成は、町文化関係、学校関係、郷土資料保存会、一般公募者等で参画され、さまざまな角度からの視点でご意見をいただいて集約された答申書として提出されておりますので、建設、運営に関しましては、まず第1にこの答申書を基本にして進めてまいります。議員各位をはじめ、まちづくり委員会のご意見もいただきながら、合わせて町民の皆さまには町広報紙、ホームページ等を通じて、より良い施設内容となるよう整備に反映させていきたいと考え

ております。以上であります。

(「はい、7番」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 再度、郷土資料館の施設の整備や運営について3点伺います。

1点目としまして、施設の整備などに対する省エネやエコ、再生可能エネルギー対策などについてであります。近年本町では国の地球温暖化対策の一環としての省エネルギー化推進のための交付金事業などを活用されて、図書館には土壌蓄熱式床暖房が導入され、また改築が予定されております商店街コミュニティー施設には、木質バイオマスボイラーなどが整備されることとなっております。そこで、本件郷土資料館の施設の整備にも省エネやエコ対策などが必要だと思いますが、検討されているのでしょうか伺います。

2点目としまして、施設の整備やスケジュールには、建設場所の決定も見込まれていると存じますが、郷土資料館の建設場所はどのような基準や事情など、例えば新築なのか改築なのか、また場所は今までの場所なのか、新たな場所が選定されるのでしょうか伺います。

3点目としまして、郷土資料館の運営方法についてですが、管理人が常駐していると予約なしでも郷土資料館を見学することができますが、管理人が常駐していない場合は予約が必要となるでしょうから気楽に見学できず煩わしいため、入館者の数に影響が生じるのではないのでしょうか。また、高齢者の方々が管理人に採用されれば、働きがいや生きがいづくりにも通じる職場の一つとなるのではないのでしょうか。管理運営方法などについて再度伺います。以上です。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 花輪議員よりの再質に答弁を申し上げます。先ほども述べさせていただきましたとおり、27年に設計等を進めていき、27年度の工事着手の考え方を持っているということですが、先ほど花輪議員からいただいた再質の内容についても、26年度の検討内容として考えていきたいというふうに思っています。当然検討委員会の皆さん方から、具体的な場所についても、この場所この場所というようなこともいただいておりますし、町長がこれまだ判断できる状況のところまでいってないというふうに思っていますので、今後いろいろと関係機関の方々、また町内部での検討をいたしまして、方向性を示していきたいというふうに考えています。そんなことから施設の1点目エネルギー対策でありますけれども、施設を新築、それから再利用をするという、そういった方法によっていろいろと違いが出てくるかと思っておりますけれども、できるだけエネルギー対策等を自然エネルギーまた再生可能エネルギー等を活用できるような施設にしたいというのは私も同じ思いでありますので、そういったことを検討させていただければというふうに思っています。それから、建設場所についてでありますけれども、この部分については、今後議員の皆さん方にもいろいろとご意見をいただきながら、住民の方々

にも意見をいただきながら確定をしていきたいというふうに思っています。答申でも再利用また新築、そういった意見一つにまとまっていないという状況ではありますけども、答申をいただいた内容となっております。続きまして運営方法、これにつきましても今後作っていくこの資料館がどのように町民の方々に見ていただけるものになるのか、また町民以外の方々にどうやって対応していただけるのか、十分に配慮しながら運営の方法等も検討したいというふうに思っています。今までの例を見ますと、資料館多くの方々が来ていただきたいという思いを持っておりますけども、資料館一度見ると割と2回目、3回目はそんなに見なくてもいいよというようなものになりがちでありますから、そういったところにどういうふうに管理をしていけばいいのかというのは、いろいろと議論もあるかというふうに思っています。そういった今後の議論の推移を踏まえながら方向性を探していきたいというふうに思っています。確定した内容で答弁はできませんけども、この資料館につきましては、丘のまちびえいという美瑛町においては本州の地域のように千年以上ですとか、そういった歴史を持った町ではありません。しかし、一方では丘のまちびえいという、その美しさですとか地域づくりについては、いろいろな方々から興味を持っていただいておりますので、美瑛町のまちづくりの、丘のまちびえいというものの歴史を示せるような、そのようなものになっていくことが多くの方々に親しんでいただけるものになるのかなど、町長としてはそんなことも頭の中に入れていっているところであります。以上であります。

(「はい、7番」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 再度、施設の整備や運営などにつきまして、3点伺いたいと存じます。

1点目としまして、施設の整備などに対します省エネやエコ、再生可能エネルギー対策などについてであります。平成26年度現在の町長の答弁では、26年度に実施設計、27年度工事着手ということで、郷土資料館検討委員会などでですね今後とも施設の整備などの内容を検討していくということですから、確定してない回答はできないんだ、答弁はできないんだということでごさいます。もっともなことであると存じますが、新しい郷土資料館、今壊れたばかりですので、町長の思いとしましてですね、どのように考察されているのか。省エネやエコ、再生可能エネルギー対策、国の地球温暖化対策や、3.11の東日本大震災以降のですね電力需給の逼迫状況を考慮しますと、やはりソーラー発電あるいはLED電球の採用、また深夜電力の活用など、少しでもですね省エネやエコ、再生可能エネルギー対策などが今後の施設整備に採用されるべきではないかと思う次第であります。町長の思いとしてはですね、どのように考察されているのか伺えれば幸いですと思いますがいかがでしょうか。

2点目としまして、建設場所の選定などについてであります。これもですねどのようなことになるのかは、先ほどの答弁ではよくまだ確定はしてないということでごさいます。町長

の思いとしてですね選定の思いですね、どのような基準で場所をですね選定するのか。新しい場所だとこういうようなことが利点があるとか、今までの場所だったらこういうような問題があると思うとかですね、ある程度の町長の思いがあるんじゃないかなと思いますのでね。一説には新たな場所に例えば、旧郵便局の跡地辺りにですねできるんじゃないかっていうような風聞もあるわけでありまして、今現在解体された旧図書館あるいは郷土資料館の場所で新築された場合はですね、割ともう解体も済んでしまってますから今後の総費用は少ないし、場所もわかりやすいし、駐車場も十分広く取れるんでないかなというふうにも思われますが、また一方でですね、新たなその風聞のごとく旧郵便局跡地を選定される場合はですね、土地の面積も少ないんじゃないかな、また新築の場合は現在の建物を壊してしまわないとならない費用もかさんでしまいますし、駐車場も小さくなるんでないかなというように思いもするんですが、町長はどのような思いを持ってですねその場所の選定についてのお考えですがね思いを一つ伺えればと思うんです。

それで3点目でございますが、郷土資料館の運営方法でございます。これもまだ確定はしていないということでございます。しかしながら、町長にも新しい郷土資料館の運営方法の思いがすでに胸の内にあるのではないかと思うわけでありまして、現在ですね本町では役場庁舎やスポーツセンター、保健センター、福祉センター、町民センター、町立病院などでですね、休日や夜間などの管理の体制といたしまして、高齢者の方々が尽力をしてくださっておりまして、町政発展に貢献をしてくださっているんじゃないかなろうか。また、ご自身もですね健康の維持増進を図るためにもですね活用されているのではなからうかと思うわけでありまして、郷土資料館もそういう意味でですね、見学者がいつでも見学しやすいような管理人の常駐体制、そして高齢者の方々の対応などが図られたらですね、なお望ましいのではないかと思うわけでありまして、町長はどのような思いをお持ちになっているのか、考察されていらっしゃるのか伺いたいと存じます。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 花輪議員さんから再々質をいただきました。町長の考え方、お前はどうかんだということでもありますけども、なかなか言いづらい部分があります。町長の部分については役場の中でも、それから住民の方々の対応すべき施設づくりにおいても、町長が判断の声を出すということは、それ自体ですね一つの形をつくりかねないという部分があります。その部分については、やはり政策を、大枠を決定していく、その方向性を示すことになりかねませんので、私といたしましては、この郷土資料館についてはですね大変私自身もどういう形で最終的につくっていけばいいのかっていうのは、いろんな方々のご意見をいただきながらやっていくのがベストだというふうに思っています。他の郷土資料館等を見ましても施設をどんどん

新しくして、いいものをつくって展示しているんですけども、これ本州行ってもそうなんですけども、なかなか見る人はいないと。これはまた理由がわかるんですね。何か運営の仕方が悪いからだとか、何か不備があるからというよりも、やっぱり郷土資料館というような性質上興味のわく方々、そして先ほど申し上げましたとおり一度見たら次に何か映画を見るように次の映画が来るわけではありませんで、そういう何回も見るといようなことができないということで、この施設の運営とまた建設については非常に将来を見据えることが難しい部分があるというふうに判断をしています。そんな面から町長の独断という形で進むことよりも多くの方々にご意見をいただきながら納得できる、できるだけ多くの方々にこれならと納得していただけるものになればというふうに思っているところであります。そんな面からエネルギー対策の関係につきましては大変重要な案件だと、花輪議員さんご指摘のとおり、これからの北海道づくり、地域づくりにおいては大変重要な案件でありますから、この面につきましては、いろんな面で勉強させていただきながら情報を取らせていただきながら、まちづくりに取り組んでいきたいと、取り入れていきたいというふうに思っています。それから建設場所につきましても先ほど申し上げましたとおり現在地、取り壊した場所、または役場の前の郵便局の跡地を再利用するのがいいんじゃないか、また壊して新しく建てるのがいいんじゃないかという意見もいただいていますけども、この部分についても今後内部検討またご協力いただきながらということに、繰り返しの答弁になりますけどもそのようなことと考えています。運営方法につきましても、当然町民の方々に活用していただく、また運営に参画していただければと、そんな思いを強くは持っていますけども、これもまた皆さん方の考え方いろいろありますので、ご意見をいただきながらということでは今回の答弁についてはこの答弁で一応ご理解いただきたいというふうに申し上げて終わりたいと思います。

○議長（齊藤 正議員） 7番議員の質問を終わります。

次に、11番角和浩幸議員。

（「はい」の声）

はい、11番角和議員。

（11番 角和 浩幸議員 登壇）

○11番（角和浩幸議員） おはようございます。先ほど花輪議員からもございましたが、ネット中継が開始されるということでございます。この開かれました議会、議会改革のこの趣旨を踏まえまして、責任感をもって質疑をさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。では早速質問に移らせていただきます。質問事項、減反廃止の影響と対策は、につきまして町長にお伺いいたします。政府は、国が生産数量目標を配分するコメの生産調整、いわゆる減反を5年後の2018年から廃止することを決めました。1970年から続いてきたコメ政策の根幹を変えるものであり、農政の大転換を迎えるといえるでしょう。減反参加農

家に交付してきた定額補助金を廃止し、競争原理を取り入れる一方、飼料用米への転作を促すほか、「日本型直接支払制度」も創設するとしており、生産者の間からは大きな変革に戸惑いの声も聞こえます。

いうまでもなく本町農業への影響も必至といえます。例えば旭地区、宇莫別地区をはじめとする優良な水田地帯を抱える本町にとりまして、水稻は基幹産業である農業の大きな柱であります。減反廃止による悪影響があるとすれば抑えなければなりません。そこで、以下の2点につきまして町長の考えを伺います。

1点目、現在の水田の耕作状況から見た減反廃止の影響について。

2点目、今後の水稻農家に対する行政支援のあり方について。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 1 1 番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 1 1 番角和議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。質問事項につきましては、減反廃止の影響と対策は、ということであります。議員のご質問の中にもありますように、国は今まさに農政の大転換を図ろうとしており、この政策に対しまして生産者の方々が不安と戸惑いを覚えるのは、町といたしましても同じでございます。

さて、本町では現在約2千ヘクタールの水田を有しており、その内約950ヘクタールに水稻が130戸の方々によって耕作をされています。水田という地目は2千ヘクタールありますが、950ヘクタールが実際に水稻を作っているということでございます。

1点目のご質問につきましては、本町へは年間米の直接支払交付金を約1億3200万円受けておりますが、5年後の影響額は現時点での戦略作物助成や産地資金振興作物助成などが継続されると仮定して、約3400万円の交付金を見込むと約9800万円の減額となると見込まれます。しかし、本町の主食米につきましては、食味も良く低タンパクなどの栽培技術も向上していることから取引価格も堅調であり、減反廃止の影響のある中で今後も生産の継続が見込まれると予想しております。

2点目のご質問につきましては、国が米の直接支払制度の廃止に伴う所得対策として打ち出しました、日本型直接支払制度により農家所得確保に努めるとしてありますが、地域の共同活動に対して交付される単価が決定されただけで、詳しい内容につきましてはまだ示めされていない状況です。しかし、国は北海道の平均的な米作野菜畑複合農家をモデルにした農業所得の試算結果では現在対比103%となるとしておりますので、今後はこの新制度の導入も視野に入れた中で美瑛町農協、農業振興機構や他の関係機関との連携を図りながら、国の米政策の動

きに対応した支援について検討してまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) 11番です。では今のご答弁につきまして再質問させていただきたいと思っております。今回のこの減反の廃止という農政の転換というのは、もちろん政府によるものでございまして、その制度の是非ですとか問題点をここで述べても仕方がないこととございまして、何よりももしましたら町長ご自身の方が国に対して述べたいことがおありなのではないかなというふうにも思っております。従いまして再質問としましては、やはりこの美瑛町としてどのように対応していくのかという点について、お考えをお伺いしたいと思います。減反廃止による悪影響がもし及ぶようであれば、美瑛町としてすぐに対応できるような体制を早めに整えていく、そういう必要があるのではないかなという趣旨でお伺いさせていただきます。そういう観点から申しますと、ただいまご答弁をいただきましたけれども、本町の主食米はおいしいので今後も生産が続きますよというお考えでございまして、また国の農業所得の試算として103%、3%増加するよという試算があるというご説明もございました。ただ私が思いますには、大変失礼ではございますけれども、少々甘い見通しではないかなという点をご指摘させていただきます。確かに美瑛のお米、あさひ娘などブランド化して大変評価も高いお米となっておりますけれども、今回の減反廃止という政策につきましては、何といたしまして国レベルのものでございます。飼料用米への転作が失敗して米の生産が過剰になれば、全国レベルで米価が暴落する、そういうような恐れがあります。その影響を美瑛だけが免れるということはどう考えてもそう言いがたいものがございまして、おいしいお米、良いお米を作っていればきっと大丈夫である、農業経営が安定していくよという次元とは違う大きな問題をはらんでいるのではないかなと思うところであります。また、先ほどの103%という試算でございます。北海道の農業所得は3%むしろ増えますよという試算が出ておりますけれども、この計算の前提には主食用米の1割を飼料用米に変え、さらに休耕田の4分の3ぐらいを飼料用米を作付すると、そういうような前提に立っての計算でございます。従いまして、そのまま現実的な可能な数字として3%所得増えますよということは受け取るわけにはいかないわけでありまして、何より今回の減反廃止政策は、飼料用米による転作を進めようと、それを誘導しようということが大前提でございまして、そこが失敗してしまいますと米価の暴落を招くという指摘は他方面から出されているところでございます。付け加えますが、この政策転換の陰にはTPP交渉も見え隠れしております。TPP交渉となりますと、農業に与える影響もまた非常に甚大なものがございまして、縷々述べてまいりましたけれども、国の制度設計にはこのように不安な面が多々ありまして、そのため現場の農業生産者の方々の中にも不安と動揺が広がっているところでございます。ここはやはり美瑛の基幹産業である農業を守る、また間接的にこの美瑛

の美しい丘の景観を守るという意味も込めまして、国に先立つ、先手を打つような対策が必要ではないかなというふうに思っております。先日の町長のBSテレビの出演を私も拝見させていただきました。その中で町長も農業を柱としたまちづくりを進めているよ、美瑛ならではの付加価値のある農業の生産、販売を進めるよというお話でございました。私も、まさにそのとおりだと思っております。先ほどのご答弁ですと、どこか国の政策をやや眺めていこうかなというふうな雰囲気も感じられます。まず、美瑛ならではの独自の政策を国に先駆けて先手を打って取っていく、そのような強いお気持ち、決意につきまして改めてお伺いさせていただこうと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 角和議員よりの再質にご答弁を申し上げます。これ非常に幅広いご質問でありますから、私の方でどこまで角和議員のご質問の内容に答えられるものになるかどうかというのはちょっと私も疑問のところがああります。米政策という形でご質問をいただきました。現在の米政策につきましては、まさに自民党から民主党に政権交代するときの政治的なものとして、非常に今までとは違った形で打ち出されたところでありまして、政策的にもいろんな方向性が探られる中で、政治的な政権交代が起こったわけでありまして、その中で米の直接支払交付金が反当たり1万5千円というような金額が出された。あの当時は大変驚きでありました。これほど政治、政党が変われば、政権が変わればこのような政策になるのかということでありましたけれども、一方で畑作関係についてはですね、もっとこうちゃんとした食料自給率の確保も含めて政策が必要なんではないかと、そんな思いも強くしていました。ですから今回政権が変わったという中で、米政策だけを取り上げるということは非常に私どもにとってもなかなか対応しづらいという面がありまして、農業政策全般について国の政策の方向を見据えながら、我々としても手を打っていきたいというふうに思っています。そんな面からいたしますと、来年度1万5千円の部分については7500円になるという方向でありますし、平成30年からはこういったものがなくなってくるということでありまして、こういった年々のいろんな対応の変化を見据えながら、農業の政策について町としても美瑛町のまちづくりの要である農業をしっかりと運営できるように対策を打っていきたいというふうに思っているところであります。ですから今、1万5千円のもの7500円になるから、町が7500円補填せというような政策等については、私どもとしては打つ考えはございませんので、国の政策は政策として動いていく、しかしその中で美瑛町のまちづくり、そして農業振興がどのように運営していけるのか、町長としてもそういった部分について皆さん方ともいろんな協議を諮りながら、また関係機関ともいろいろ連携しながら対応していきたいというふうに思っています。国の方も今回の制度変更につきましては、ちょっと秘密保護法でかなり支持率が下がりましたの

で、これはちょっとまずいぞということもあってですね、減反については国の責任を持って説明するというような話もしているようでありますから、こういった部分も十分に我々も伺いながら、情報を取りながら対応させていただきたいというふうに思っています。しかし一方では、やはり何かを産業という形で見据えますと、守る方法というのは、やはりその産業が強くなければ守っていけないわけでありますから、先ほど申し述べましたとおり、美瑛町の米については非常に質の高い良いものができてるといことでありますので、こういった状況を有利な材料として各関係機関とも対応しながら販売戦略等練っていきたいと思っておりますし、また流通戦略等も対応していきたい、考えていきたいというふうに思っています。政府のこの対策、国の対策が政治的であるという部分を踏まえて、ぜひ今後等の対策を我々も検討していきますので、議員各位からもご指導、ご指摘をいただければというふうに思っています。よろしくお願いを申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) はい、もう1点だけお伺いさせていただきます。今、町長のお考えをお伺いさせていただきました。確かに農政によって現場がいろいろ大きく動くというのは、これまで起こってきたことでございますし、そのことに自治体がどう対応していくのかわかっているのは、その変化に対応していく非常に難しい面があたりではなかなというふうに思います。だからこそですけれども、今のお話の中にもございましたけれども、強い農業をつくっていくという意味では今まさに問題になってますこの減反廃止も含めまして、この本町の農業をどのように進めていくのか。例えばこの減反の問題につきましても、飼料用米というのがキーワードでございますけれども、本町でも飼料用米を進めるのか、転換を進めていくのか。あるいは、現在でも施設園芸を推奨をされております、施設作物の方を重視して本町として舵を取っていくのか、農業全体としてどのように進めていくのかというような考え方が非常に大事になっていくのではないかなというふうに思っています。そういう意味で、いろんな表現があると思います。農業基本計画でもいいです、総合計画とも言われるかもしれません。そのような、今後のこの5年、10年を見据えた本町の農業をどのように行政として進めていくのか、そのような計画をつくることは必要ではないかなというふうにも思います。そのあたりにつきまして町長のお考えをお伺いします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 角和議員さんよりの再々質に答弁を申し上げます。ご指摘をいただいた部分については、基本的に町長としての方向性は確定しているか、方向性を決めてはあります。基本的に美瑛町の農業というのは土地利用型の農業でありますから、この土地利用型の農業を

しっかりまず基本に守ると。この部分については、いろんな事業、例えば暗渠が必要であるとか、機械の導入ですとか、後継者対策ですとか、それから働き手、担い手の関係、こういったものもいろんな課題がありますんで、このことについては大きな町の農業政策の柱だというふうに考えています。しかし一方で、こういう土地利用型の農業というのは天候等に非常に変動を受けやすいと、そしてまた国の政策等によって非常に変動が受けるということになります。こういう面について、やはり農業地域としてその変動の部分に対応できるものとしての要素を入れ込んでいかなきゃならんということで集約型農業、つまり土地は少ないけども労働集約的な部分で品質ですとか、そういったものも十分に確保しながら、これは品質は農業生産物、美瑛町では全般に言えることでありますけども高いものをつくって、そして収入を得ていく。それは国の制度が変わろうとも、一定の農業収入は農家の方が得られるんだというようなものを取り入れていくという方向性を持っています。そういった部分では、最近トマトの部分でクローズアップされておりますけども、基本は、方針はそのような形であるということでご理解をいただきたいというふうに思ってます。そんな事ともう一つは、やはり高品質、そして安全な農作物を地域づくりの農業の発展の武器にするということでもあります。今までの政策の中で、やはりこれはT P P問題等の対応も含めてですね量を作ればある程度お金になったという時代が農業政策で続いてきました。しかし、この部分について我々は、かなり方向性を探っていく、考え方をいろんな要素を入れながら考え方を見直していく段階に来てるのではないかとこのふうにも考えています。先日、農協さんの新たな農業の計画、農業振興計画の中に、町長の方から意見があるかということでありましたので、私の方からは品質については素晴らしい品質、安全な品質、美味しいものというものを町全体で力を尽くして協力し合って生産していったという、そのことを何とか入れていただけないかということをお願いをした経過もあります。それから、そういったものを作る以上は、有利な販売、有利なネットワーク流通、こういったものを確保していかなきゃなりませんので、こういった部分について各関係機関、行政も町長もトップに立ってトップセールスをするというような思いを持って強くしながら、こういった政策に取り組んでいきたいというふうに考えてます。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） 11番議員の質問を終わります。

次に、2番森平真也議員。

（「はい」の声）

はい、2番森平議員。

（2番 森平 真也議員 登壇）

○2番（森平真也議員） はい。インターネットで中継されているということでいつもと違った緊張があるんですけども、若い方もたくさん見てると思いますので、私は未来に向けてのこの町の姿をちょっとお話をしたいと思っております。よろしくお願い致します。私からは安定し

た財政運営のために自主財源の確保ということで町長に伺います。質問の要旨、本町の財政については、これまで行財政改革による行政運営の効率化やコスト削減などを進め、財政指標から見ても一定の財政健全化を果たしたと言えます。しかしながら、約100億円を超える一般会計の歳入を見ると、その中で町税は約10億円ほどとわずか1割ほどしかなく、その他の自主財源を含めても2割ほどの割合で、歳入のほとんどが国からの地方交付税や交付金でまかなわれていることが分かります。

国や道の財政状況の厳しさは言うまでもなく、これから交付税や交付金が大きく期待できる状況ではありません。これらの財源に依存している状態では、国や道の情勢に左右され、本当の意味で財政健全化を果たしたとは言えないのではないのでしょうか。本町の自主性・自立性を保ち、安定した行政運営を行っていくためには、自主財源を確保することが重要であると考えます。つきましては、安定した財政運営を行うための自主財源確保への考え方について町長に伺います。

まず1点目は、本町の自主財源比率は、全国的な平均値と比較しても低い状況にありますが、その原因をどのようにお考えか。

2点目は、自主財源の確保のために、どのように取り組むべきとお考えか。以上でございます。

○議長（齊藤 正議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 2番森平議員よりの質問に答弁を申し上げます。質問事項につきましては、安定した財政運営のための自主財源の確保ということであります。本町の財政状況は、議員ご指摘のとおり行財政改革や定員適正化計画などの推進により健全化判断比率をはじめとした各種財政指標が改善され、基金においても32億円余りの額を保有するなど、将来に向けたまちづくりを進める上で、安定した財政基盤を築けたものと考えております。

平成23年度決算歳入総額に占める地方税などの自主財源比率の状況につきましては、本町では19.1%、全国町村別では34.7%、北海道町村別では25.2%、上川管内町村別では23.0%といった状況になっており、自主財源比率が20%以下の町村数は全国で157町村16.8%、全道では46町村となっております。また、全国町村の半数以上、全道においては8割以上の町村が30%以下の自主財源比率となっております。

地方交付税制度は、財源の不均衡を是正し、すべての地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行うのに必要な財源が確保される制度であります。その地方交付税の総額は、国税5税それぞれ一定割合の合計額を地方へ交付するものでありますが、これは国が便宜的に

一括徴収する間接徴収形態の地方税ともいうべきものであり、性格的には地方公共団体共有の独立財源であり実質的な自主財源であることから、議員ご指摘のような依存という表現には違和感を覚えます。

1点目の自主財源比率が低い要因につきましては、主に大都市への過密化と地方の過疎化にあります。人口や企業が都市へ一極集中することにより、自主財源の中心となる地方税が偏在化し、特に山村地域や過疎地域においては、自主財源比率が低くなっております。さらに本町においては、広大な行政面積を有する農業を基幹とする町であり、類似団体と比べ行政コストが大きいという特殊要因から、歳入総額に占める地方交付税の割合が約5割を占め自主財源比率が低くなっている状況であります。

2点目の自主財源の確保につきましては、企業誘致や目的税の新設などによる地方税の充実、施設利用や行政サービスにおいて新たに使用料を徴収するなどの方法が考えられますが、これらにより住環境の悪化や町民負担の公平性が失われる可能性があることから、新たな自主財源の確保にあたりましては、地域の実情に応じた多方面からの慎重な検討が必要であると考えており、今後の財政運営におきましても、従前から取り組んでいる財政運営計画を基本とし、限られた自主財源を有効に活用し、様々な補助制度や有利な起債を最大限活用し、一定額の基金を有しながら安定した財政運営に努め、町民が求める様々な施策を展開し、安全で安心した暮らしの実現に向けたまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) はい。私がなぜこの質問をしたかと言いますと、先日、私8月に市町村アカデミーというところで議員研修をさせていただいたんですけども、全国から集まった市町村でみんなが決算カードを持ち寄ってですね自分たちの自治体どういう問題があるんだろうということを話し合ったときに、美瑛町その中で最もこの自主財源の比率が低くて、講師の先生もここだけが問題だと、ここをちょっと気にした方がいいんじゃないかというのがあったので、私もちょっと個人的に気になった部分だったので今回質問させていただきました。今のご答弁を要約いたしますと、数値上の自主財源比率は全国的に近隣町村と比較しても低いけれども地方交付税が確保できているし基金もあるし、今の制度でうまくやっていますから問題ないですよというふうに聞こえます。これはちょっと私の聞き方が悪かったかもしれないですけども、今のこの状況に何か問題があるということを行っているわけではなくてですね、それを理解した上でですね将来どういうリスクがあるのかということを書いて、これからリスクがあるんであれば少しでも減らす努力をしていかなければならないんじゃないかなという未来のお話をしているということです。例えば、本町高齢化率33%を超えました。これからますますこの傾向は進むだろうというふうに思います。そうなればやっぱり社会保障費の負

担も大きくなるし、行政コストというのはどんどん大きくなってくと。一方で負担する世代が少なくなると、これは国と同じような構造になると、それよりさらに進んだ状況になるというふうに思います。そうなれば、今2割という自主財源自体もですね維持できなくなるんじゃないかというふうに思いますし、例えば地方交付税、国の方針が変わって、例えば1割減ったとして歳出を削減したり、基金を取り崩して5年や10年それぐらいは何かもつというのかもしれないけれども、だから大丈夫だと言われても我々これからまだ長い将来を考えると安心できないというのが私の率直な感想です。冒頭に申し上げたとおりですね、浜田町長の積極的な行財政改革、数値的にも財政健全化を進めてこられたということは非常に大きな実績だと思いますし、そんな浜田町長だからこそですね次の世代が自主性、自立性を持ったまちづくりを進めていくために、次の一步進んだ取り組みをしていただけるんじゃないかなという期待を持って質問させていただいています。先ほど角和議員の農業政策の質問も本質的には同じようなことなのかなというふうに私は感じていました。先ほどちょっとひっかかった言葉がですね、強調されていましたが、依存という表現には違和感を覚えるというふうにおっしゃっていました。本当に依存しているというふうに感じておられないのか、わざわざこういったちょっとひっかかるような表現を入れてこられたということには、自主的な運営は行われているんだという強い意思を感じるんですけども、本当にこの町が自立できてるのかどうなのか、町長がどういう考えでおられるのかという大事な問題ですので、ぜひちょっとお考えを聞かせたいと思います。今おっしゃったように依存じゃないと言われるのであれば、例えば国の情勢が変わって大きく方針が転換しても、地方交付税交付金これはもう本来地域に配分されるべきものだということで、美瑛町だけはそれを主張して未来永却美瑛町にとって必要な財源を確保できるということだから依存関係ではないということなのか。もしくは地方交付税こういったものが大きく減ったとしても依存の割合は80%としても大きいですけども、自主財源も20億円あるから、基金もそこそこあるから大した影響はないんだと、だから依存してないんだというふうな意味なのか。この問題は私はちょっと大きな問題だと思っていて、もし町長がですねこの町財政、国にも依存しないし自主財源もこれから何も心配もないという認識でおられて私と違うのであれば、いろいろ聞きたいことあるんですけども、これ以上伺ってもなかなか建設的なお話はできないんじゃないかなと思うので、これ以上質問できないのかなというふうに思いますけども、そうは言いながらも私はそうではないというふうにお考えいただきたいなと思っております。少しでもですね、この将来のことを心配されて、これはたられればの話で、どんなリスクがあるか分かんないけども、でもやっぱり何とかしなければならぬというふうにお感じになっているのであれば、また次の議論をしたいと思いますが、町長のお考えはいかがなものでしょうか。

(「はい」の声)

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい、財政の運営の部分については非常に配意も広いし、それから考え方を相当いろんな考え方を織り込みながら財政運営、財政評価をしていかなければ見えないものがあるということをお話をさせていただきたいというふうに思います。自主財源がどれだけかということ、それだけとってそれが少ないから良いか悪いかという論議をする前に、自主財源という部分から何をまず見るべきかということなんですけども、これはやはり国においての役割分担なんです。つまり国においては、例えば工業の集まる場所ですとか、そういったロケーション、また国策によって例えば東京なんかにはもう官庁が全部あつたりするわけですから、北海道に農水省だとか厚生省だとかあつたらもっともっと人は北海道にどんどん集まって来ますよ。けどもこれ政策で東京において東京の近辺が発展するようになってますから、これは国の政策なんですね。そういう中で工業地帯ですとか住宅地帯だとかというものがつくられてきます国の中で。そうすると、自主財源の高いところは工業があつたり、それから住宅があつたりということなんですけども、実は国づくりというのは工業があれば国ができるわけでありません。住宅地があれば国ができるわけでもありません。食料も必要ですし、空気必要ですし、水も必要ですし、環境も必要ですし、山も林業も必要ですし、いろんなものが必要なんです。そうすると国がいろんなものが必要な国を維持するためには、工業というようなあそこの国の政策等によってそういったものがつくられた部分を、そういった他のものを守るためにお金を徴収して、税として徴収して、国をしっかりと運営していきましようというのが財政の全体の姿なんですね。ですから自主財源が多いから少ないからと言って、それだけで地方、その多いところがお前の所はだめだというような論議は全く通用しない話でありまして、そのとこをまず理解をしていただきたいというふうに思っています。特に美瑛町においては広い農業地域として面積も大きく、その中で1万600人ほどの人間がいるということでもありますから自主財源比率が低くなるのは当然です。しかし、この美瑛には重要なものがあるから、国の政策として交付税によってこの地域を守っていこうという制度であります。じゃあその制度とはどういうものかといいますと、ちょっと例えを使わせていただきますけども、サッカーを考えて、野球でもいいんですけども考えてください。サッカーでゴールをお互いに入れます。あるいはルールがあります。ルールがなければ球を持って抱えてあの中に走り込めばサッカーは勝ちになります。でも、あそこに手を使っちゃいけないとか、いろんなルールの中でそれに基づいてお互いに試合をします。つまり国の財政制度というのは、そのサッカーのルールなんです。そのルールを持っているからこそ地域はそのルールに基づいて試合をし、地域づくりをしていきます。そのルールをですね、なくなってしまうたら、ルールが壊れてしまったらお前どうするんだって、これはサッカーにならないわけですから、サッカーの試合じゃないよと、それは喧嘩だよということになってしまいます。別のものだということになります。ですから、

我々このルールの中でどういうふうに町村を運営していけるのかということを考えていくということになります。ですから、確かにいろんなルールが少しずつ変わったり、いろんなものあると思いますけども、その変わった段階ではその変わるものを我々も予測して、そして対応していくことになります。例えば町の財政運営の中でも施設整備等もこれまでも進めてきましたけども、町の自主財源、一般財源をできるだけ少なくして、国の持っているお金、資源をいただきながら協力して地域づくりをする。そのことによって町が整備されながらも、町の財政状況は改善されながら取り組みを進められていくという、そういうものというふうに考えています。ですから、自主財源だけを取り上げて財政を論議することは基本的には意味がないんです。それほど意味はないんです。ですから、自主財源は多くあった方がいいというのは、これはもう議員の言われるとおりです。しかし、我々の地域の役割を全うする上で自主財源をどう確保するかという論議をしなければ、他の町のあそこではこうだからと言って我々の自主財源がどうだという論議の材料としてはならないと。そうすると依存という言い方は我々は、ルールに基づいてまちづくり、試合をしているわけでありますから、お前依存してると言われたらサッカーのルールで、サッカーをやってる人がルールに依存してるじゃないかと、こんな言い方はやはりならないわけです。依存ではないんです。ルールに基づいて我々は町政を運営しているということで、ご理解をいただきたいというふうに思ってます。ですから、決して議員のご指摘の部分を含く意味のないということを言ってるわけではなくて、自主財源を多くするためには努力が必要です。町民税を増やすために企業を導入すれば、その部分について増えていくということも当然理解ができることでありますけども、基本的に美瑛町の町が良い町である、しっかりとした住民にとって本当に住みよいまちであるということをもとに、自主財源とかそういったものを検討すべき、どうすればいいかということを検討すべきものだということをご理解いただきたいと思います。財政力指数の関係については、今のところ美瑛町においては公債比率も実質的な赤字等もありませんし、公債費率も順調な形で今示すことができます。将来負担比率についても適正なルールに基づいた部分については非常に優良な財政状況だというふうにも判断できるというふうに思ってます。ただ、これから税制改正等でまたいろんな交付税に対するしわ寄せが来るかと思いますが、その時に対応すべくまちづくりを常に将来の姿を見ながら、見据えながら変えていく、変えていくと言いますか改善できるものは改善していくということが必要なんだというふうに思ってます。少し長くなりましたが、そのような考え方をしているということをご理解いただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 11時5分まで休憩いたします。

休憩宣告(午前10時46分)

再開宣告(午前11時 5分)

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（「はい、議長」の声）

はい、2番森平議員。

○2番（森平真也議員） 2番森平です。先ほどこれ以上質問しないと言いましたけども、やはり大事な問題ですので続けて質問させていただければと思います。先ほど町長の説明にあったとおり、国税のあり方だとか国と地方の役割分担、これについては私も理解をしています。先ほどサッカーのルールに例えられてましたけれども、私は別にルールを変えるべきだとか、ルールを破れというふうに言っているわけではなくて、やはりルールの中でどうやって勝とうかということを考える必要があるんじゃないかということをお願いしているつもりです。先日町長が、先ほど角和議員もおっしゃってますけど、テレビに出演されてるのを私も拝見いたしました。美瑛町のまちづくり、それから美しい村連合の取り組みについて、すごく熱く語ってらっしゃるといふのを見ましたけれども、これまで町長が精力的にこの美しい村連合の取り組みについて取り組んでこられて、フランス、イタリアのヨーロッパの小さな町の取り組みを模範にしている、日本の最も美しい村連合の理念の中に最も美しい村連合が自立を目指す運動というふうな部分がございます。非常にこう共感する部分なので、ちょっと一部読み上げさせてください。最も美しい村連合は、長年の歴史に培われた世襲財産を継承しつつ、次世代の若者たちが働き暮らしていくこと、地域の自立を目指す運動です。地元の経済発展とは将来にわたり若者たちが働く場が創出されていくこと、私たちは最も美しい村連合を通じて高めた観光的付加価値を生かし、集客や不動産価値の創造によるビジネスモデルを考えていますというふうにございます。私が自主財源を確保すべきだと言いたい趣旨は、もっと税金を取れとか、利用料を負担すべきだと、そういう話ではもちろんございません。美しい村の理念にあるような観光的付加価値の創造、不動産価値の創造、それによってビジネスモデルをつくって自主的なまちづくりを行っていくということが、この理念どおり必要なんじゃないのかということをお願いということです。また番組の中で町長がですね、民間出身の町長として自治体経営という観点で取り組まれておられるというふうにおっしゃってございました。今のちょっと現状ですね企業に例えたいというふうに思います。先に言うておきますけども、企業に例えると自治体は企業と違うというふうにおっしゃいますけど、これはただの例え話ですので、すっと流して聞いていただければと思います。今の美瑛というのを一つの会社として自治体の経営という観点で見ると、それなりに売れている定番商品があってですね、それなりの売り上げがあって、会社の規模もそこそこあって、それなりに儲かっているという会社で、今大きな問題があるかと言われるれば無いと。ただ、その商品がいつまでも売れ続ける商品なのか、これはわかりません。これから大幅に経費が増えるかもしれないとか、社会環境も大きく変わるかもしれないという中で、これから何十年先考えた時に不安なんじゃないかなと。そこで、経営者がとるべき行動

というのは二つあると思います。これ会社の経営としてですね。一つ目は、収入が減っても赤字にならないように、例えば従業員を減らしたり、経費を削減したりリストラを行うと、これが一つの方法。これは美瑛町行財政改革に取り組んでこられたと。ただ、このリストラだけで終わってしまったら、これはどんどん小っちゃくなる会社です。もう一つとるべき行動ってというのは、新たな売上げ、収益になる収益源を確保するという、この二つなんじゃないかなと思います。これは経営としては当たり前の手法だと思いますけども、収益源を確保するという増税とか利用料を増やすというマイナスのイメージになるかもしれないですけど、そうではなくて最初の答弁で企業誘致、目的税の新設、使用料徴収といったものを上げられましたけども、それ以外にもさまざまな方法があると思います。これちょっと現実的か分からないですけど、例えば町民の所得を向上させて町民に町税を少しでも多く納めてもらうと。これ一つの方法だと思いますし、町民を増やすために例えば移住定住対策をやると、これも一つの方法だと思います。それから、他の市町村では例えば第三セクター企業が非常に収益を上げて財政に貢献していると。そういった自治体もあるというふうに聞きます。いろんな方法があって想像もつかないような方法があるんじゃないかと思います。ただ言えることではですね企業経営の世界では、この収益の種を見つけて、それを育てていくというのが優秀な経営者だというふうに私は思います。この場でどんな方法が良いのかということを議論するつもりはございませんけれども、将来的なリスク、これは町長はルールどおりやるしかないんだと言いますが、ルールの中でどうにかやっぱりこの町が少しでも発展して、町民が幸せになるための方法を考える必要があるんじゃないかと。今言う自治体経営という考えの中で、企業価値、町の価値を向上させると一生懸命取り組んでいらっしゃる浜田町長だからこそ、私は期待をして質問をさせていただいています。ちょっと漠然とした質問なんですけども、これ私非常に未来に向けては重要な問題だと思っております。このことについて今一度町長のお考えを伺いたいと思います。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、森平議員の再々質に答弁を申し上げます。経営という部分について、私も民間からこうやって町長という職にさせていただいて、当たらせていただいて、いろんな皆さん方にもご指導いただいているところでありますけども、地域の経営という部分について非常に重要視をしています。つまり、行政は充てがえ口で政治や法律に基づいたことをやればいいんだという、そういう論点には立たないという意味で経営という部分を重視しています。ただ、当然先ほど議員言われるように企業経営と地域経営は全く違います。ルールが違います。そうすると、企業経営の部分をそのまま地域経営に当てはめるということは、両方参加させていただいた人間としては、全く異質のものとして考えなきゃならんと。ただ経営という部分については、共通した部分もいろんな部分であると。特に地方自治体の経営の部分については企

業と経営要素が全く違ふと。つまり、企業でありますとその製品を作ったり、それからそれを売る、それからお客さんとの対応、職員を養っていく、それから株主を守っていく、経営者としてのそういう意味では経営要素というのは限られた部分があります。しかし、地域経営というのは経営要素っていうのは限りなくあります。これはもう企業経営の何倍もあると思っております。ですからそういう意味では、企業の経営の方々といろいろと美しい村も協力してはるんですけども、私の方から見ると企業経営の方々とは地方の経営者は、町長は甘いっていうようなこと言うんですけども、これはちょっと全然次元の違ふところで経営しているのによくそういうこと言われるなど、実はそんなことを思いながらいろいろな対応をしている部分もあります。これまでの美瑛町のまちづくりの中で、いろいろとリストラという言い方しましたけども、行政財政改革やってきたということではありますが、これは一つちょっと注意を促させていただければ、町長にとって役場の経営というのは一部です。つまり町の経営がどうされるかというのが全体です。ですから役場の職員の数がこうなった、役場の行政運営がこういうふうな、例えばリストラという表現をされるのであればこうなったということでもありますけども、その分を町のまちづくりの中に投資をしたり、町の運営の中に生かしていければ、これは町の経営としては成功なんです。これは町の経営としてはリストラじゃないんです。ですから、そういう部分をぜひ理解をしていただいて町の運営というのは、経営というのはどういったものかという論点からいろいろとまたご指導いただければというふうな思っています。ビジネスモデルというお話をいただきましたが、これについては本当に森平議員、こんなこと言っちゃ悪いですけど、若いのにこういった部分、本当に良く勉強してるな、地方自治法の部分についても勉強されながら議員をされてると、私はそう思っています。このビジネスモデルという部分については、私も非常に町長の就任時からどんなことがこの美瑛町のビジネスモデルになるんだろうということを考えながらやってきました。美しい村連合というのもそういう発想の中から生まれたものであります。つまり田舎が本当に美しくて、そしておいしい食べ物があって、そしてそこで町民の方々が暮らしていて、それが本当にビジネスモデルになり得るのかどうかということを考えてきてはるんですけども、今は、最近はなり得るだろうと実はそう思っています。新しいビジネスモデルを美瑛で作れるんでないかというふうなまで今思っています。それは、都市とは全く違うレベルで、やはり地方がその存在をしっかりとつくり上げることができれば、都市の方ではもう無くなったもの、見失ったもの、得られなくなったものが、実は我々が作り出せるんだという、これはもう食ですとか景観ですとかそういった自然ですとか、こういったものが実はビジネスモデルの材料としてなり得ると思っております。最近その思いを少し強くして、今後他の議員さんからご質問いただきますけども、美瑛町で農業の関係で働き手を募集すると、そうすると東京や大阪の方からですね働きたいという人が募集する以上の人間が働いてみたいというふうに来るということは、実は我々の中でそういうビジネスモデルができ上がりつつあるとい

うか、その芽が生まれつつあるんでないかと思ってます。つまり、企業を誘致するとかそういうレベルでは全く違う、美瑛町だからできるビジネスモデル、地域づくりのビジネスモデルができる可能性がある、そんなふうに思いながら今取り組みをさせていただいています。長くお話しするといろんなことまだありますんで、そんな思いをしてるということでご理解いただきたいと思います。それから、人を美瑛町に寄せるというような部分についても、政策については重要な政策だというふうに思ってます。今回、議案で提案をさせていただきます旭の小学校の改築につきましては、今情報関係の企業ではトップクラスのヤフーとの連携を始めます。ヤフーにおいて今職員4千人から5千人の方がおられるということでありまして、美瑛町にヤフーの職員の方々の職員研修の場をつくりたい。そういうことでヤフーの職員の方々が美瑛町に来て仕事をする、また地域と関わり、高校生や中学生なりに情報といったそういう分野の交流をしてスキルアップですとか、そういった部分に理解をしてもらって子供たちを育てるということにも協力してくれるというようなことを進めています。そういう意味では美瑛町に農業、農産物という部分もありますけれども、そういった地域づくりに協賛するよう理解を示すような企業が現れてきて、これも一つのビジネスモデルとして方向性をつくる可能性が出てきてるんでないかと、美しい村をつくった理由がそこにありますんで、その部分の少し効果が出てきているような可能性があって、この部分については大変期待をしているところでありますけれども、先日ヤフーとは基本合意書を交わし、議会の方にも今後お見せをすることになりますけれども、こういった取り組みを重ねながら、まちづくりを進めていきたいという思いであります。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） はい、2番議員の質問を終わります。

次に、4番杉山勝雄議員。

（「はい、4番」の声）

はい、4番杉山議員。

（4番 杉山 勝雄議員 登壇）

○4番（杉山勝雄議員） おはようございます。4番杉山です。質問いたします。まず一つ目に、除雪、排雪について。今年も降雪期を迎えましたが、気象台の12月から2月までの3か月予報では気温は平年並みか低く、降雪量も平年並みか多いとの予報であります。また、大気の状態から暴風雪の多発もあるといわれています。昨年は雪害による大規模停電も発生しておりますが、今年も厳しい冬となる可能性が予想されます。そこで、冬の除雪と排雪について伺いますが、ここ数年の豪雪で国土交通省の方針も変化しているように思いますが、町の考え方について質問します。

1つ目に、これまで積雪15センチを目安に除雪車が出動していますが、15センチという設定は何を基準にしているのでしょうか。近隣町村でも概ね15センチが基準になっているこ

とは承知しておりますが、暮らしや通行の安全の確保を第一の基準にすべきではないかと思えます。15センチ以上雪が降り今日は除雪が入るだろうなと思っても、結果的には来てくれなかったということが多々あります。道路の状態に応じて人と車の安全な通行を確保するためにどういう基準にするか、検討すべきではないでしょうか。

2つ目に、排雪についてですが、ここ数年の実績では1シーズンの排雪回数は2回から3回ですが、これも道路の安全や救急車・消防車などによる災害・救急時対応からみれば十分といえないのではないのでしょうか。特に生活道路では、車同士が交差できない状態になります。生活道路での排雪回数を見直す必要があります。生活道路のうち主要な道路を設定して、回数を増やすなどの対策を検討すべきと思いますが、どう考えますか。

3つ目に、自分の力で除雪できない高齢者や障害を抱えておられる方の間口除雪ですが、福祉サービスとしての除雪を実施すべきと思いますが、考えを伺います。

2番目に、肺炎予防についてであります。高齢者の肺炎予防について伺います。肺炎は高齢者の死亡原因の第3位になっているほど命に関わる疾患ですが、その原因の多くが肺炎球菌です。肺炎球菌による肺炎は、ワクチンによって約80%を予防できるともいわれています。また、重症化や死亡を防ぎ、感染しても軽く済むなどの効果が期待されています。特に、重症化しやすい基礎疾患を持っている慢性呼吸器疾患とか、心不全、腎不全、肝硬変、糖尿病などの基礎疾患を持っておられるハイリスクの方達に対するワクチン接種による予防効果というのは、注目を集めているところであります。1回のワクチン接種で5年以上その効果が持続する。しかも、一年間で12万円の医療費の削減効果があるというように、これは厚生労働省の報告でも出されております。全道では84の市町村でワクチン接種への補助制度が実施されていると聞きますが、美瑛町でこの補助制度を実施する考えはありませんか。

3番目に、生活保護の基準見直しで町の制度にどう影響するかについて伺います。生活保護基準が今年の8月から引き下げられました。生活保護基準は最低賃金や住民税課税限度額の算定、就学援助などの生活を支える様々な制度でその物差しになっています。従って、保護基準の引き下げはこれらの制度の利用者にとって深刻な影響を与えます。政府はできるだけ他の制度に影響を及ぼさないようにとっておりますが、財源措置もせず、身勝手に不当な言い分があります。美瑛町としては基準の引き下げによる制度への影響について伺います。

(1) 影響を受ける制度とその件数及び額。

(2) それらの制度に新基準を適用することを考えているか。以上について質問をいたします。

○議長（齊藤 正議員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 4番杉山議員よりの一般質問に答弁をさせていただきます。3点についてでございますが、3点目につきましては、私と教育長と答弁をすることになりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず質問1、除雪、排雪についてであります。冬の交通を確保する除雪は、積雪や寒冷という気象条件の中、住民の経済活動や生活を守るため、より効率的な除雪が行えるよう、車道及び歩道延長456路線382kmの除雪体制を確立し取り組んでまいりました。

1点目のご指摘のありました積雪の出動基準15cmにつきましては、一般的に積雪が20cmを超えますと走行に支障をきたすことから、除雪に要する時間の積雪量も勘案し道路機能の確保と除雪業務の管理など、これまでの経緯から車道除雪に係わる一つの目安として示しているもので、パトロールの実施により各路線の形状や吹き込み、吹き溜まり、雪質など降雪状況や気象状況などを踏まえ、除雪についての判断をしている状況であります。また、明け方から急に降りだした場合など、除雪が間に合わないことや、通勤・通学の時間帯と重なり交通混雑や事故が心配されるときは作業を見合わせ、次の日に除雪作業を行う場合もございます。本年度につきましても、車道・歩道の除雪にそれぞれ出動基準を設け除雪しておりますが、より安全・安心に快適に過ごし暮らせるために、パトロール体制を充実させながら町民の皆さまのご理解をいただき、効率的な町道管理に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の排雪につきましては、交通の安全等を確保するために本年度も市街地・白金地区・美馬牛地区の道路の積雪状況を把握し、併せて除雪業務を確保しながら適切に対応してまいります。主要道路の設定についてでございますが、既にバス路線や学校通学路、主要幹線などや商店街、病院など多様な用途に対応しており、今後におきましても回数ということではなく道路の積雪状況などにより判断し対応していきたいと考えております。除雪同様に町民の皆さまのご理解をいただきながら実施してまいります。

3点目の除雪についてのご質問でございますが、高齢者等の町道部分の間口処理を、今年度は市街地及び郊外の286箇所のご家庭に対して計画をしております。また、独り暮らしや高齢者及び身体障がい者の世帯につきまして、必要に応じて一部利用者負担をいただき、住宅の屋根の雪下ろしと、それに伴う通路の除排雪を毎年40数件行っている状況であります。例年、降雪時期を迎えますと町民の方々から私有地の除雪に関する問合せが多くあり、除排雪を行っている企業や高齢者事業団を紹介をしているところでありますが、町内会や住民主体による地域を支えるネットワークづくりの推進につきましても検討してまいりたいと思います。

続きまして質問2、肺炎予防についてでございます。美瑛町における肺炎による死亡者数は、道北年報によりますと平成19年から21年次で平均15人程度であり、あまり肺炎による死亡率は高い状況には無いというふうに判断をしております。議員からのご指摘のとおり、基礎

疾患を持っておられる方がハイリスクになることから、現在は糖尿病の予備軍などを含めた基礎疾患対策に重点を置いて予防に努めているところであります。現在、肺炎のワクチンにつきましては、国ではワクチンの効果持続期間、接種対象者や接種方法を含めて定期接種化、これは法定化ということで法定接種ということでもありますけれども、こういったことについて論議がなされているところであり、早ければ平成26年度中には結論が出るものと思いますので、町といたしましてはその方向性を見定めていく所存であります。

続きまして質問事項3であります。生保の基準見直しで町の制度にどう影響するかという内容であります。

1点目のご質問につきまして、結論から申し上げますと、現在のところ他の制度への影響は美瑛町においては出ておりません。今の制度では、町民税が非課税になりますと介護サービス利用料軽減助成制度、除排雪サービスの利用者負担金免除、寝たきり者介護用品サービス助成や、くらし援助サービスの利用料免除など、様々なサービスが受けられる仕組みがありますが、今のところ平成26年度の町民税につきましては、税率の改正などの予定はない状況にありますし、2点目のご質問の関連になるかと思いますが、今後対応が必要な状況がありましたら個別にご意見ご指導いただきながら対応を検討してまいりたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長(千葉茂美君) 質問事項3の生保の基準見直しで町の制度にどう影響するかということで、教育委員会所管の分についてご答弁申し上げます。

1点目のご質問につきまして、影響を受ける制度として、経済的な理由により就学困難な学齢児童生徒の保護者に対する就学援助制度があります。就学援助制度の対象者については、生活保護受給世帯と準要保護世帯があり、保護者からの申請に基づき、民生児童委員及び教育委員会で組織する認定会議において認定の可否を行っているところであります。本年度認定しました世帯を新基準で判定した場合、影響を受ける世帯は2世帯あり、額は12万9千円になります。

2点目のご質問についてですが、次年度については、新基準を適用することで考えておりますが、その際においても、各家庭の生活実態を十分配慮しながら取り進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、4番杉山議員。

○4番(杉山勝雄議員) はい。再質問をさせていただきますが、まず除雪、排雪についてであ

ります。除雪車の出動基準、一方で15センチ以上という設定をしておりますが、その一方では道路の現状、吹き込みや吹き溜まり、また降雪や気象状況なども踏まえて除雪の判断をしておられるということのようではありますが、ここで言われている現場での状況判断は、もっと言ってみれば町民の感覚ですとか、利便性を考えた臨機応変な対応というものが、どうしても必要ではないか。除雪への不満というのは非常に根強く広範にあるように思います。私は今までなかったことですが、今朝、今日の議会を前にして出掛けにこの除雪のことについて1本電話が入りました。美馬牛方面の方だというふうに聞いておりますけれども、直接私も面識がありませんので、その方も言いづらかったのか人を介して要望が出されたわけですが、やはりこの方のことと言えば、美馬牛駅に子供さんを通学のために送り迎えしていると、なかなか道路が開かないんだということの苦情のようでありました。相当通学生を送るわけですから、相当早い時間なのかなというふうにも推察されますし、どの道路を通過して、どの道路のことを言っておられるかまでは詳しく聞けなかったわけですが、このように声にならない部分も含めて、多くの町民が今の除雪体制に対する要望なり不満なりを持っているのかなというふうに伺います。自宅前の置き雪の処理ですとか、車道の除雪状態が悪くて車同士の交差ができない、そういうこと。あるいは雪を捨てる場所がない。さまざまな問題が降雪期にあるわけですが、言ってみればこれらのさまざまな問題、生活道路の除排雪をどう改善していくかという問題になるのかなというふうに思います。特に車同士が交差できないという状態は、交通の安全にかかわる問題になりますし、除雪が滞れば在宅介護に支障をきたすとか、救急車、消防車の出動など町民の生命にかかわる問題に直結いたします。解決していくためには、やはり出動回数を増やすことしかないのではないのでしょうか。一回押していただくというやり方で生活道路なんかはやっておりますが、もっとそこは柔軟な変化を持たせる方法がないのか。それこそ状況に応じて、雪やその道路の状況に応じて幅を広げていくということも、やっぱりその場その場での状況判断に応じて変化を持たせていくということも必要なのではないかと、そんなふうに思っているところです。この点がまず1点目ですね。

そして福祉サービスとして、自力で除雪できない高齢者、障害のある方に対するそのシステムづくりがそろそろ必要ではないか。そういう点でぜひこの問題、対策、システムづくりを進めていただきたい。町長の答弁でも、こういう問い合わせが毎年多数あると述べられているぐらい、やはり経済的に余裕のある方は別として、自力で除雪が困難な方にとってはまさに死活問題です。外との手段、生活の糧が絶たれるわけです。福祉の分野で、一方で懸命にひきこもりを解決しようとして努力されている方々がおられ、その一方では、こういった除雪の問題で冬期間雪に閉ざされる方が存在する。ここはやはり、行政が手を差し伸べていかなければ、なかなか地域や人々の善意で解決できない問題だと思いますが、その点について質問をいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 答弁を申し上げます。杉山議員さんの方から、住民の方から連絡があったということでもありますけども、ぜひ役場の方にそういう話があったら言っていただくようにご指導いただけませんか。よろしくお願ひしたいと思います。いろいろ除雪の関係では、私もこの数日は朝起きたら除雪、うちの家内としたばかりというような気がして、除雪という部分は大変住んでる方々にとっては大きな課題であることは認識をしています。じゃあ除雪の判断どうしてるんだということでもありますけども、当然我々も役場において除雪するかしないかという部分、あそこはする、あそこはしないとかってというような判断をしているわけではなくて、地域の方々との連絡をいただきながら取り組んでいるわけでもありますから、この部分については役場の中でただ判断してるだけではない、地域の方々にそういった状況もお知らせいただきながら判断をしているということこうご理解をいただきたいと思っております。それから要望、不満等これは当然雪についてはですね、何かこう降ってくるとありがたいものではありませんから、それに対していろんな取り組みがせざるを得ないということでは、いろんな要望また不満も出てくる部分は確かにあると思っております。ただ、この部分じゃあ美瑛町の除雪の状況が他と比べてどうなんだというふうに見てますと、いろんな雪降った後との状況等を、うちの担当の方も災害等もありますし見てきますけども、美瑛町の雪の除雪の状況というのは非常に良い状況であります。これはもう私ども、いつの時でもお話をさせていただいてるんですけども、除雪本当に頑張ってるなというふうに、これは言える状況だというふうに思っています。その辺はご理解をさせていただきたいというふうに思っています。雪について、それじゃあ雪降っても夏のように交通状況全部確保せということになれば、これは台数、いろいろな除雪の関係でいろんな方、いろんなお金を使えば決してできないことではないかもしれませんが、その分ですね、じゃあ町の財政、他の部分に使えないものを雪に使ってしまうということ、このバランス感覚はやっぱり必要なんだというふうに思っております。ですから雪が降って、それに対応できる、町の住民の方々がどう生活をしていく、どの程度のレベルが必要なのかということ判断する上で基準を設けながら除雪をしているということでご理解をいただきたいというふうに思っております。それから、弱者の方々等への対応のシステムということでもありますけども、現在もこういった、先ほどもお話をさせていただいた通りそういうシステムが動いています。そういうシステムを動いているものを有効に使っていただくべく、住民の方々にもご理解をいただく取り組みを我々もさらに一層重ねていかなきゃならんというふうに思っておりますし、町民の方々には、ぜひそういった部分についてお声をかけていただければ、我々としても対応をすべく努力をしていきたいというふうに考えているところであります。システムづくりとか、そういったいろんなお話をいただきましたけど、現時点での対応をこのようにしてるということでの説明をさせ

ていただいて答弁とさせていただきます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、4番杉山議員。

○4番(杉山勝雄議員) はい。確かにですね、今町長、他町との比較で言われましたけれども、決して美瑛町が悪いということではないことぐらい私も承知しております。ただ、この問題はですね、やっぱり比較で考えるべきではないと。やっぱり町民の生活の実態から見て、さらにもうひと工夫、この除排雪に対応できないかということで、他町よりも先駆けたやっぱり施策を打っていくべきではないかなというふうに思うんですね。財政の問題も出されましたけれども、ここ数年、町長はじめ皆さんの努力で黒字を出し、基金もまた年々積み上げてきているわけでありますから、やっぱりこの問題に、1番町民が困っている問題に財政を使わないでどうするんだという話ですよ。やっぱり、これまでの経過の中で除排雪を民間に移したことがよかったのかということも含めた検討をしながら進めていくべきではないのかなというふうに思います。直営であれば重機の更新や人員の確保、あるいは技術、排雪除雪の技術も含めてですね、よりきめ細やかな除雪体制をつくることのできるのではないのでしょうか。また、この問題は福祉の問題としても究極の問題であります。こういう認識を持っていただいてですね、さらに緊急時や災害時のみならず日常の交通の安全の確保、生活の安定をどう確保していくか、こういう観点から、ぜひ今までの基準を動かさないということではなくて、どういうことが可能なかということをもう一度やっぱり洗い直してですね、ぜひ検討していただきたい。なかなかですね、恐らく区長会議でもこの問題、提案されて意見をというこの場、私も何回か出席した経験がありますけれども、やはり財政の問題というのは非常に町民の間で、どういうふうに言ったらいいんでしょうかね、やっぱり財政のことを考えればなかなか言いにくいなという、そういう配慮も根強くあるんですね。そしてその一方では、この雪害の問題で非常に困っていると。日常の暮らしを送る上で大変な苦勞してると。そういうことがあるわけですから、やはりその辺を行政がやっぱり汲み取る努力をしていくべきではないかと思います。この点について再度質問いたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい。除雪の部分につきましては、今までの対応してきたものについて継続していきたいというふうに考えています。当然地域の方々にもいろんなご意見をいただく内容でありますから、そのことをいただきながら除雪体制の維持にしていきたいというふうに思ってます。それから、民間の委託という話をいただきましたけれども、私が町長になった時にはもう民間の委託ということやってるんですけども、私は大変良い政策を取り組んでいただいたなというふうに感謝をしています。去年の大雪でいろんなところで車が行けなくなったり、

死亡者まで出たような状況になりましたけど、美瑛町でも数件行き止まりなり、車が埋まってということがありましたけども、美瑛町においては大きな事故、災害等にはなりません。これはやはり美瑛町において除雪体制が非常にしっかりしているということで評価を受けているところであります。我々の除雪をしていただいている民家の方々は、困った地域にも助けに行ったりしている機動力を持ってますんで、美瑛町においてそういう機動力を確保しながら除雪をしてるんだということをご理解をいただきたいと思います。議員ご指摘のいただいている部分、やはり住民の方々の状況等声をどこまでいただいて、それをどう実施していくかということでもありますから、その部分について除雪という業務を進める上で十分に配慮させていただきながら、今後とも改善する分は改善して除雪を進めていきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） はい、それでは2項目について入ります。

（「はい」の声）

はい、4番杉山議員。

○4番（杉山勝雄議員） 次に、肺炎予防について質問を移しますけれども、美瑛町での肺炎による死亡者率というのはあまり高くないということです。私なりに上川総合振興局の保健情報年表を見ましたけれども、詳しい知識は持っておりませんので、そこからどういうふうに評価をしたらいいかわからない部分もありますが、数値上で死亡率が高くないとはいえ死亡順位で見ますと、肺炎による死亡というのは4番目位に位置しているんですね。国も検討を今進めていると、早ければ来年度中にも法定化、法制化されると。そのぐらい肺炎の予防というのは、逆な言い方をすれば大事な問題ということになるのではないのでしょうか。肺炎の多くは適切な治療を行うことで完治できる病気なわけでありまして。しかし、治療が遅れると重症化して命にかかわる病気だと言われております。高齢者の方や慢性の病気を持っている方、呼吸器系の病気を持っている方などは特に肺炎になりやすく、そして治りにくい傾向があるということでもあります。それが予防ワクチンを接種することによって、肺炎による死亡を低く抑えることになっていくと。国が26年度中に結論を出すということですが、良いことは1年でも2年でも早い方が私はいんじゃないかというふうに思うんですね。そして国であれ町であれ、良いことは、喜ばれることは誰が先にやってもいいんじゃないかと。国がやる前にでしゃばるなというような、そういう批判をする方はいないんじゃないかなというふうに思いますが、この点はどうでしょうか。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい。杉山議員さん再質でご指摘いただいた今のワクチンの接種、良いこと町長やれよということでもありますから、これは良いことをやるということに国を待つとか

待たないということはないと思います。ただ、これ議員もご理解いただいていることと思いますけども、最近の子宮頸がんワクチンの騒ぎと、実はこの医療関係とか薬の薬剤関係の部分というのは、町で判断できない要素というのは、かなりやはりあります。そうすると、そういった部分を町が本当に責任が取れるのかという課題はやはりあるんだと思ってます。ですから信頼できる、国を挙げてのこういった部分の効果とかリスクっていうのは、やはり国を挙げてこれを認定して対応していくわけでありますから、そういった部分を軽視はできないんじゃないかというふうに判断をしています。ですから今現時点で、このワクチンが効果があるということに住民の方々に受けていただくということについて私も決して反対するわけではありませんけども、あくまでも今の段階でリスクについては、それぞれの方が担っていただきながら、このワクチンを接種をしていただくという状況であります。我々が国の状況を確認するという部分については、そういう意味合いもあるということでご理解をいただきたいというふうに思っています。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、4番杉山議員。

○4番(杉山勝雄議員) はい、この程度にして次の質問に移らせていただきますが。次に生活保護の基準見直しによる影響について再質問をさせていただきます。町が実施している各制度での影響がないということと、次年度でもその影響は出ないという、この点は確認をしておきたいと思います。しかし一方で、就学援助では次年度に新基準を適用すれば2件の影響があるということですが、教育長に再質いたしますが、この12万9千円という影響、これは単純に1世帯に置きかえれば6万5千円ほどの影響があるのかな。準要保護世帯で非常に家計が苦しい中で、だから就学援助を受けなければならない。そういう生活の実態から推測すれば6万5千円、この負担っていうのは大変な問題であります。旧基準で言えば、そういう新たな負担はなくて済むわけですね。義務教育の機会均等から見ても、これは行政の対応が必要な問題ではないかとそういうふうに思います。ぜひ美瑛町におかれてはですね、この国の基準改悪に追従することなく、ここはひとつ自治の精神を發揮して従来どおり旧基準の継続に努めるべきではないでしょうか。承服しがたい言い分ではありますけれども、先ほども第1回目の質問で述べましたが、国も各自治体の制度にできるだけ影響がないようにという、そういう通知を出しているはずで。この点で再度教育長の考えをお聞きしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 今、杉山議員の再質にお答えしたいと思います。従来どおりにならないかということをございます。12万9千円の内訳につきましては、1世帯当たり6万5千円ということになります。この状況をもう少し詳しく述べますと、中学3年生ということで修

学旅行の経費ということで、それからスキーの購入をしたということで、1世帯当たり10万円、残りの世帯が2万9千円というような状況でございます。それぞれの年の前年度の収入に基づいて、それぞれ保護者の方から申請をいただき、担当地区の民生委員の皆様がそれぞれの家庭の状況を把握しながら認定会議、民生委員の方々が入っていただいて教育委員会が事務局となって認定会議をしてございます。その中で実際には生保基準を使って、それを準要保護基準にあてはめたときに、いろんな計数を使うんですけども、そのときに生保基準以下であってもだめな場合、以上であっても認めるような場合というようなことで、それぞれ民生委員の方々のいろんなご意見をいただきながら今の認定会議では進めているところです。杉山議員おっしゃるとおり、国においては影響が出ないようにということで、それぞれの市町村も考えれというようなことも来ております。我々といましては、その影響が最小限に食い止められるような方法を考えてございますが、次年度につきましては答弁書でも申し上げましたように新しい基準を使いながら、その中で民生委員それからそれぞれの家庭の状況を十分に把握しながら、それらについて十分義務教育の機会均等ということもありますし、経済的に就学が困難になったというようなことになっても困りますので、十分に配慮しながら、その辺は取り進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（齊藤 正議員） 午後1時まで休憩いたします。

休憩宣告（午前11時52分）

再開宣告（午後 1時00分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番穂積力議員。

（「はい」の声）

はい、9番穂積議員。

（9番 穂積 力議員登壇）

○9番（穂積 力議員） 番号9番穂積力。質問事項、観光客と共存したまちづくり。質問の要旨、本町の観光は、美瑛町に来てくれた観光客の皆様とにかく喜んでいただけるかが重要であります。畑の中で写真撮影をしたいという観光客が多い現状から、畑に入って撮影出来るひまわり畑や菜種畑などのスポットを作ることで、観光客に思う存分美瑛めぐりを楽しんでいただけるのではないのでしょうか。また、滞在型観光へと繋がるのではないかと思います。このことから、旧デッカ局跡地の面積が15ヘクタールほどあると聞いていますので、観光地としてその活用を検討するべきかと思いますが、町長の考えをお伺いします。もちろん質問の相手は町長です。

質問事項2、町あげて売り込む農産物について。質問の要旨、本町の農産物、畜産物、そしてこれらの加工品は、今後更なる産地間競争を強いられることが予測されます。美瑛の目玉と

なる農産物は何ですかと聞かれれば、もちろん何でもですよと答えています。しかし、目玉となる農産物が全部ではインパクトに欠けるのではないのでしょうか。例えば夕張市における夕張メロンのような、美瑛町にとって目玉となるインパクトのある農産物を絞り、町をあげて売り込みを行うことを検討すべきと思いますが、町長のお考えをお伺いします。これも町長に質問です。

はい、質問3番目、質問事項3、町道の維持管理について。質問の要旨、今年の初雪は例年より早く、町道脇の樹木が落葉する前に積雪したため、全町でかなりの樹木が道路に倒れてきました。このため、夜から朝にかけて復旧に努められたことは私も承知しているところです。町道を維持管理する立場として、このような災害に対する復旧作業は必要不可欠であると思います。しかし、冬季間利用する町道であっても未だ倒れた樹木を確認することができます。町道の安全を確保するためには、常日頃からパトロールを行い、このような災害などに迅速に対応すべきだと思いますが、町長の考えをお伺いします。質問の相手は町長です。

質問事項4番目、橋梁の安全確保について。質問の要旨、町道に架かる橋梁の現況を確認し、町民の安全な生活を確保することは必要不可欠な環境整備であります。しかし、町道美馬牛南市街南2線の1号橋には欄干が整備されておられません。同じく、同じ川的美馬牛大成川の橋梁である町道美馬牛南市街南1線の1号橋には、欄干が整備されております。なぜ、町道美馬牛南市街南2線の1号橋には欄干が整備されていないのか。どんなに小さい橋梁であっても車輛、子供などの転落事故が発生することは考えられます。橋梁の安全を確保し、地域の環境整備を担う立場から早急に改善すべきと思いますが、町長の考えをお伺いします。質問の相手は町長です。よろしくお願ひします。

○議長（齊藤 正義員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 9番穂積議員よりの一般質問4点について答弁を申し上げます。よろしくお願ひを申し上げます。

まず第1点目、観光客と共存したまちづくりという質問をいただきました。美瑛町の観光はこれまでも、観光客の皆さまに楽しんでいただくことを基本に取り組んでまいりました。観光客が畑に入るケースはこれまでも見受けりましたが、ここ数年観光客の形態が変化したことにより畑に入るケースが増加傾向にあり、8月の報道に繋がったところであります。これらの対応は、新年度で観光アドバイザー、ボランティアの増員を図り対応してまいりたいと考えております。観光客の畑への立入は、主に芋の花の咲いている畑、麦畑、牧草のロール畑等と緑肥としてのひまわり畑やキカラシ畑であり、これらの畑は輪作体系により毎年圃場が代わり、こ

の畑に観光客を入れる行為は不可能であります。そこで議員ご指摘であります旧デッカ局跡地の約15ヘクタールの自然公園に、畑に入って撮影できる観光地としての活用をとのご提案がありますが、この場所で来年度となりますけれども松竹の映画が撮影されることが決まっております。その撮影用住宅の基礎の工事を発注したところであり、この撮影が明年一杯かかり平成27年度公開の予定であります。映画公開後の映画用住宅の使用方法和あわせて自然公園内の撮影ポイントを含めた活用方法について十分協議し、検討してまいりたいと考えております。

続いて質問事項2であります。町をあげて売り込む農作物についてであります。本町の農業は、農地、気候条件等に恵まれ、畑作4品の麦、馬鈴薯、甜菜、豆類をはじめ、水稻、野菜、畜産他、多種多様な農畜産物によって成り立っております。本町ではこれまで農畜産物を売り込むにあたっては、美瑛選果、美瑛農産物直売交流施設、置杵牛加工交流施設、美瑛小麦工房などで、新鮮な農畜産物の販売や魅力ある加工品開発と販売に力を入れた取り組みを行ってまいりました。このことは彩豊かな美味しい農産物や、美瑛産農畜産物にこだわった加工品に美しい丘のまち美瑛のイメージをプラスした新たな販売戦略だと考えております。美しい美瑛の丘陵地帯で育った農産物を美瑛のオンリーワンとして売り込むことが、他に真似のできないインパクトを与えるものになると考えております。議員が言われるとおり、今後更に産地間競争が激しくなることが予想されますが、美瑛町農協では現在策定中の第9次中期5か年地域農業振興計画の中に美瑛ブランドの確立、農畜産物の品質向上や海外への輸出拡大などを盛り込む計画であると伺っておりますし、既にブランド化されている、あさひ娘、黄金育ちの美瑛豚、丘のまち美瑛牛乳などの商品とともにトマトの産地化などを進めており、美瑛の強みを活かした農畜産物の販売強化を美瑛町農協、美瑛町商工会、美瑛町観光協会、美瑛町物産公社などと連携し行ってまいります。

続きまして質問事項3、町道の維持管理についてであります。最近の異常気象により局地的なゲリラ豪雨など短時間に降る雨の量も多くなってきており、予想もしない被害にあうことがあります。ご指摘の今年の初雪により、倒木、枝の垂れ下がりなどにより通行に支障をきたした町道が何箇所もあり、町といたしましても関係部署と連携をとり、職員、民間業者により支障木の処理を行い、バス路線の確保、交通の確保に努めたところであります。町道維持管理のパトロール体制といたしましては、悪天候時には初動パトロールを行い、被害が予想される場合は関係職員を招集し、町道、河川全体のパトロールを行っており、大雨による土砂流出など通行の支障箇所は、土のう、ショベル機械などで処理を行い、注意看板の設置により町民の皆さまが、安心、安全に通行できるように努めています。通常時におきましては随時パトロールを行っておりますが、よりきめ細かく町道の維持管理などについて、パトロール計画を整備した中で取り進めていきたいと考えています。

続いて質問事項4、橋梁の安全確保についてであります。町道美馬牛南市街南1線の一号橋、

町道美馬牛南市街南2線の1号橋は、それぞれ昭和44年、昭和47年に橋梁の大きさ、河床までの高さなどから設置基準を基本とし、欄干の無い橋として施工したものであります。その後、南1線の町道を昭和60年に道路整備を行い2車線の車道整備と合わせて、1号橋の拡幅と欄干工事を行ったところであります。南2線の町道は、平成21年から2か年をかけ、舗装改良工事を現況の1車線道路で整備を行ってまいりましたが、欄干の整備につきましては、今後利用状況及び地元のご要望など調査をさせていただき、今後検討をさせていただきたいと考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、9番穂積議員。

○9番(穂積 力議員) はい、それでは順序に従って再質をさせていただきたいと思ひます。思えば今回は、議員の一般質問の数が1番多い11人ということで、町長は朝から難しい顔してるけど、むしろ喜ぶべきでないかなと。それだけいろんな角度から町民の声が町長の耳に入ってくるということは、町長にとっても幸せなことではないかなと思ひんですけども、私は今回4つ質問をしています。何だかんだそれを取り入れるよとか、そういった質問でないものが今回は多いです。町長から答弁いただいたわけなんですけど、今年の振り返ってみると観光客が多く来ると同時に問題もあったと。いろんな状況の中で、今後いかに観光客を大切にするかということ考えたときに、逆の発想もあっていいんじゃないかと、こういう声も聞かれているわけです。そういったときにですね、たまたま先ほど町長の答弁にもあったように、そのデッキの跡地の一部を利用して映画の撮影を来年1年かけてやるよということも聞いているところなんです。そういった意味では大いにチャンスでないかなというふうに、こうせということではなしに観光客をいかに喜んでもらえるか、そして美瑛に長く滞在してもらえるかということ考えたときに、観光客の要求を受け入れることも今後観光を考えるときの参考に、要するに考えてほしいなということで私は発言した。むしろ来年の春から取りかかれなんて私一言も質問言ってますからね。来年が1年撮影にかかるからってということは承知してるところです。要するにね、そういう考えもあっていいなと。農家の人に畑の中に入っていいとこ作れなんちゅって無理ですし、また入ってもらっては困る。そういった中で何とかそういう逆の発想もあるのかという大きな気持ちで、それをどういう形にするかというのは、そんなこともあるなというのを今後の美瑛のまちづくりの中に入れてほしいということで、今回は質問したわけです。そういった中で来年は撮影あるから無理だよ。その後、検討の中にはそういったことも成り立つ成り立たんは別として、そういった考え方もあるんだなということぜひ入れてほしいと。決してそれが完璧だっているわけではないんですけど、そういうことを考えたら先の答弁でもいろいろ関連するようなことがありましたので、そういうことも多くあるんじゃないかと。具体的に言うとね、こういうふうにするなんていう骨格をつくってしまったら考える人いなくな

るようでは困るから、いろんな意見を入れた中で取り組み、検討をしてほしいということで、そういう声をこの議会の場でも発言したということで受けとめていただきたいと、このように考えているんですけどどうですか。今やるとかやらんとかでなくて、そういうことも視野に入れて、取り組んで検討していくっちゃう考えはあるのかないのか。まして15ヘクタールを全部それに使えなんて言ってないし、どういう使い方がいいかもこれから考えることだし、そういった決して譲ってる発言ではないんですよ。そういうことを是非入れてほしいぞということで、いま一度答弁お願いしたい。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 穂積議員さんの方から再質をいただきました。私の答弁の部分どういふふうを受け取っていただけたかということをお願いしながら最初伺ったんでありますけども、穂積議員さんが今再質を言われた内容を答弁させていただいたというつもりでいますんで、ぜひご理解いただきたいなというふうに思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、9番穂積議員。

○9番(穂積 力議員) 耳さも鼻さも入れないような、できませんっていうからね。はい、質問を変えます。2番目の質問、町をあげて売り込む。これも何だかんだトマト出せ、美瑛豚を出せっていう発言ではないんですけど、そういった声が聞かされてるよ。要するに、私もいつも言われたら、何が一番ですかって言ったら全部だって、本当に力入れて言うんですけど、そうじゃなくインパクトに欠けるぞと。そういうことで、まとめてこれ以上絞れないぐらいの線でもいいから、そういうふうにして真剣に考えてみるのも、今観光客で悩まされているそういった美瑛町の町民のためにも喜ばれる、そういうことを考えることによって少しでも観光客が多く来ることによって美瑛の農産物など加工品などが、いよいよクローズアップされやすいということ。それとあわせて、町長はいつもテレビに出てるからあまりピンとこないと思うんですけど、見る方に見てみたら町長がテレビに出るたんびに電話入るんですようちに。いやあ出てたよって。もちろん私が知らなかったっちゃうわけいかんから見てるんですけど、こないだも2時間もBSのフジで出てたんですけど、いつ終わるのかなと思ったらびっちり2時間たっぷりね中身のある質疑してましたけど、すっかり映り良かったですよ町長ね。ぜひね今度観光のそういった一品、町あげての売り込みっていうことも視野に入れて、何だかんだ一品の一つに絞ることもないだろうけど、そういうふうしてみんなと共にそうしてほしいっていう声があるということは事実なんですってね。ただ、みんなだって言えば本当にそうなんだよね、私もそう思うんだけど。一般質問してどういふふうになっていくかは二の次にして、とにかくしたら取り上げて言うてみるわということで、これは難しい問題かもしれませんが、

今後の大きな課題としてですね、喜びながらみんなとそれを論議して考えるのも町づくりの一環でないかなと思うんです。いま一度良い方向の意見を聞かせてください。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 穂積議員さん、農産物の売り込みということで再質をいただきましたが、私も町長に就任させていただいた頃、美瑛町の農産物のブランド化ということをどういうふうにすればということで、いろいろと話をいろんな方に伺ったりしたこともあるんですけども、そのとき穂積さんが今言われるとおりに、穂積さんは私よりもずっと農業のこと知ってる方だから、そのことを踏まえて言ってるんだと思うんですけど、農家の方また農協関係者のお話を伺うとやっぱりみんななんですね。これに絞ることって難しいよということで、そのことをずっと考えてきたんですけど、最近はなるほどなと思ってます。つまり美瑛の農作物を生産する場所としての自然の環境とか土づくりとか歴史ですとか、そういったものを踏まえたときに、やっぱりみんなそれぞれ良いものを作ろうと思って努力をしているということですから、この答えはやっぱり今当然なんだと、そういうふうには思ってます。そういう中から、じゃあどうやって市場の中に入っていくかと。そうすると、例えば売店のように東京の方にショップを出させていただいたりなんかしながらそこで見せていくもの、それから企業との流通の中で美瑛の品質の良い畑作物などを加工とかですね、生食用に出していく、そういういろんな場所を使ったブランド化といいますか、戦略が必要なんだなというふうには今思っています。そういう場所を選んで作物ごとにブランド化をしてくということ、これからの美瑛の農作物の売り方、イメージ戦略として、やはり適正でないかなというふうには思ってます。ただ一方で、やっぱり農作物の加工ですとか販売の関係では、富良野が1歩も2歩も先んじてですね、農協が非常に苦労されて一時期農協が加工したため農協が厳しくなったと、経営が厳しくなったと言われるほどそういうところに入っていました。今はそのとこで苦しんだ部分がある程度成果となって、やはりそういった物産を開発する能力が非常に高くなっています。美瑛町といたしましては、ああいう先進者、先駆者がいるということで、いろんな勉強させていただきながら、富良野美瑛と観光では繋がってますんで、取り入れるものは取り入れて頑張っていきたいというふうには思ってます。もう1点、例えばスイカですとかメロンですとか、議員さからもご指摘いただいた部分で、地域としてですね水田地域が転作に取り込んだと、それをブランド化したというような部分は美瑛町とはまた条件少し違うところありますんで、その辺のこともよく考えながら、しかし今の状況ではアスパラでもトマトでも非常に市場では高い評価を得てますんで、この部分を我々も追及していきたいというふうには思ってます。あとテレビ等の関係については大変申し訳ありませんが、出てみないかと言われて美瑛町の宣伝になるのであればという思いで出させていただきましたが、あんまり変なこと言わないようにしようと思ったんですけども、もし言

ってたら申し訳ないなと思っています。あと、こういったところから今後とも関係機関と繋がりながら、今国は、これちょっとなかなか難しい話ですけども、6次産業化という提案を、テーマを国の施策として掘り上げています。美瑛町といたしまして活性化協会を持ってますんで、そこで6次産後化に対応した今商品開発をしようということで取り組みを進めてます。こういったことも、今穂積議員さんが言われるような内容に沿ってですね取り組んでいきたいと思っておりますんで、ご指導いただければというふうに思ってます。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、9番穂積議員。

○9番(穂積 力議員) はい、質問変えます。次は3番町道の維持管理についてということで答弁いただいたんです。要するに、そういう今の美瑛町の体制はですね、ちゃんとやってるっちゅうことは私は認めてるし、感謝しているところです。今一番言いたかったことはね、要するに早い初雪の中で樹木が倒れてね、そしてそれが道路を塞ぐようなやつも夜も徹して一生懸命頑張って、もちろん大水が出ても、そういったことは一所懸命町職員が先頭となってやっているとというのは私はいつも見ているところですし、頭の下がる場所なんです。今1番の質問してる場所は、その16日でしたか、10月の16日、雪降ったのはね。あのときも処理したんだけど最小限度の処理なんだよね。どういうことかっていうと、道路に覆いかぶさってるのを道路の側でぶった切って、とりあえず道路を開放したと。その後、折れてしまった木は良いんだけど、やっぱりまだ頭切ったもんだから中途半端に立ち上がって、要するにラッセルの排土板にぶつかるぐらいの状態が道路の方向いて突き刺さるような状態になってるの。槍でも突き刺されてるよう。例えば、車で滑って道路に突っ込んだとしてもフロントガラスをぶち破って車の中入ってくるようなね、やっぱりどう考えても見苦しいというか危険だとか、そういった状況が未だ冬も道の通るところもそういう状況があるんだぞと。それをやはり特別予算をつくってでもいいからそういった処理は、下に倒れてしまったら安心なんだけどね。要するに中途半端に立ち上がって、運転席を狙ってるような状態が目に見えます。一つの路線だけでないですよ。当然、維持管理してる人はわかると思うんですけど。ただ、そんなに予算はないだろうから、こまねいているのかなと。予算を伴うことであるし。ぜひそりゃ大変だなというようなトップの判断を、予算は使っていいぞと。要するにそういう危険な箇所を無くせよということを言ってほしくて今回取り上げたというわけで、その点そんなに内容で結構大変ななって思います。どこだって言ったら広いですよ。こっちも北瑛もそうだし、こっちの方もそうだし、そんなことでね全部せとは言わんけど、とにかく危険なようなところはやってほしいということで、いま1度。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 大雪が突然降ったという状況の中で、穂積議員さんからの維持管理の部分について対応、町長としてはどう考えてんだということでもありますけども、一つは美瑛町の道路管理、冬ばかりでなく夏場においても、役場の職員、担当職員はもちろん民間の方々、企業関係の方々に大変お力をいただいて、美瑛は非常に道路が管理延長が長いということで600kmもあるということで、この辺は大変な皆さん方にご尽力をいただきながら取り組んでいただいていることを感謝をしているところであります。そんな中で大雪が突然降ったんですけども、穂積議員さんご理解いただいているとおり、あの雪の影響は本当に美瑛町全般に影響が出ました。それでですね、基本的には町長は予算をそのことにかけるなどは言ってません。予算はかかっても構わないからやれと、やってくれということをやっています。ですから、この辺はご理解いただきたいと思えますけども、予算をそこに限定することはしてません。そのことについてはちゃんと対応してるし、これからもしていきたいと思っていますが、やっぱりその全長を管理するとなっても処理が間に合わないという状況で一生懸命ですね、本当に夜も寝ないような形で処理をしても、穂積さんが指摘いただいているような状況が残ったということがあります。この部分についてはですね今後とも、こういう体制が起きた時は民間の方々も含めてお力をいただきながら対応していきたいというふうに考えますが、部分的にそういった部分がまだ長期間残るようでしたら、この辺についてはですね、いろいろと関係者の方々もご指導いただきながら情報をいただきながら、いただいたものについては適切に対応していきたいというふうに思っています。基本的な考え方は、予想をその部分について削るという考え方もしてませんし、原因はやはり余りにも件数が多過ぎたということでご理解をいただきたいというふうに思っています。実は先日、あの青い池のところにも木が倒れたんです。雪がかぶさって。その部分になかなか手が回らないところを建設業界の、これは旭川の方であそこで事業をやっている方々でありますけども、地域に貢献ということでやっていただいたような経過もあります。そんなことで内容としては、そういう状況だということご理解いただきたいというふうに思っています。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、9番穂積議員。

○9番（穂積 力議員） はい。よく理解できました。質問変えて、最後4本目。橋梁の欄干の話なんですけど、私も呼ばれて要するに目が薄くなって散歩するのに欄干がないと何かおっかないと。要するに何とも思わないかっちゅって、隣の橋あるのになしてこっち、1町、半町ぐらいしかずれてないのに、どうして川の深さとかっちゅう問題でないなっちゅうことで、何でこれで許可してるんだって言われて、私も困ってしまったっていう経緯もあるんですけど。ただね、検査通ったっちゅうことはそんなおかしな工事ではないと私は思うんですけど、やはり欄干はあった方がいいなと。まして狭いといえども利用する道路ですんでね、やはり大変かな

と欄干を今からつけるのは大変かなと思うんですけど、やれんことはないなというふうに今回取り上げたということになります。どうぞ、誰が考えても無いよりあった方がいいんだけど、やはり散歩する健康づくり、体づくりをしれっという町の指導のもとでね、散歩を安全な道にしてやるのも一つの方法かなと思います。ぜひね、これ早急に検討してほしい、検討だけでなくやってほしいというふうに考えていることです。いま一度決意のほど。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) この件につきましては、穂積議員さんよりこの質問書いただいて内部でも検討をさせていただきました。町としては、高欄をつけるということについては何の問題もないというふうに判断をしておりますから、つけることをやぶさかですしているわけではありません。ただ今回回答弁させていただいたのは、前のもう一つの橋が2車線ということ拡幅をして欄干をつけている状況であります。そうすると2車線あるとですね、農作業機でも何でも後ろに何か積んだ時でも欄干に引っかからないで入れるんですね。それを1車線の部分ですとそういったことを考慮しないで欄干をつけると、例えば農業用の機械だとかそういうのが通る時に何でこんなものをつけたんだという話になる可能性もないわけでありませぬから、私の方からはつけるのはいいよと、けどよく地元の方々の利用状況、それから地元の方々のご意見をいただいて、それでゴーサインが出るということであれば、つけるのは問題ないという話をさせていただいてますんで、今後そういった対応をさせていただければというふうに思ってます。

○議長(齊藤 正議員) はい、9番議員の質問を終わります。

次に、3番佐藤晴観議員。

(「はい、3番」の声)

はい、3番佐藤議員。

(3番 佐藤 晴観議員 登壇)

○3番(佐藤晴観議員) 3番佐藤です。今回は、教育長に質問をさせていただきます。開かれた教育のために。学校生活を送る上で、行動面での自己調整や対人関係がうまく取れない児童生徒の存在は、今も昔も変わりないと思います。ただ複雑化する社会や希薄化する人間関係の影響により、私達が育った頃のような対応では成り立たないのが、今の教育現場であると認識しております。学校は保護者と一体となった対応が必要であり、難しい局面に差しかかったとき、指導や支援を行うのが教育委員会の重要な職務で、一刻も早い対応が子供たちの成長にもプラスになって行くと考えます。教育長は執行方針の中で、昨年明らかになった、いじめや体罰の問題を未然に防ぐためには、学校が透明性を一層高め、保護者や地域へ情報を積極的に提供していかなければならず、各学校に設置されている学校運営支援協議会を一層充実させ、保護者や地域住民などの学校関係者による評価を学校運営の改善に生かす、と述べています。そ

こで2点伺います。

1、学校は透明性を高める為の情報提供をどのように行っているか。また、教育委員会は、どのような指導を行っているのか。

2、問題発生時に学校だけでは対応が困難な場合の支援体制はどのようになっているのか。よろしくをお願いします。

○議長（齊藤 正議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

はい、千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美君 登壇）

○教育長（千葉茂美君） 3番佐藤議員の一般質問に答弁をさせていただきます。質問事項は、開かれた教育のためにです。議員のご質問にありますように、現在の教育現場は、人間関係づくりが苦手な生活や学習面に困難を抱え、教育的配慮が必要な子どももおり、教職員は、その対応に奔走している状況にあります。このため、学校だけではなく保護者や地域の皆さまの協力をいただきながら学校運営を進めているところであり、教育委員会においても関係機関の協力を得ながら、学校への指導や必要な支援を行っているところでもあります。

1点目のご質問につきましては、学校は学校だよりや学級通信を発行し、学校や学年、学級の様子を伝えるとともに、参観日や保護者懇談会の開催などにより学校情報を提供するほか、各校に設置しています学校運営支援協議会などを通じて、地域や保護者の方々に学校運営に参画していただいているところです。また、保護者アンケートの実施によりその意向をくみ取って学校運営に生かしております。教育委員会は、子どもたちの健やかな育ちを目的のもと、それぞれの学校の多様な実態に即し、学校での教育活動が最も効果的に展開できるよう支援する役割が求められております。このことから、幼稚園、保育所、小学校、中学校、さらには高等学校の連携による生徒指導や学習連携、特別支援教育の推進に加え、個別の教育相談を実施するとともに、学校運営支援協議会などを通じて、地域や保護者の声を聞いて、開かれた学校運営が推進されるよう指導を行っております。また、日々学校と連絡を取りながら、さらには訪問し、状況を把握した上で指導や支援を行っているところでもあります。

2点目の支援体制についてですが、問題が発生した時には学校だけの対応にとどめず、教育委員が集まり状況を確認しながら、問題の解決や今後の対応について協議を行っております。また、事案によっては北海道教育委員会や福祉、医療、警察など関係機関の協力を得ながら、学校と連携をとっているところです。以上でございます。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、3番佐藤議員。

○3番（佐藤晴観議員） はい。再質をさせていただきます。日頃ですれ子供を学校に通わせて

いると、この学級通信や何かをですね子供によってっていうか、クラスによって回数とかは違うんですけど、ほぼ毎日のクラスもあれば2～3日に1回、1週間に1回っていろいろなもらってくる回数が違うんですけども、この学級通信、そして学校便りですね年に何回かもらってきます。そして町内会や何かにもですね回覧版に挟まって回って来たりとかもするんですけども、この通信を見る限りはですね何か大概こんなことがありました、次来週こんな事業がありますよとか、何かそういうことはよく目に見かけるんですけども、良い話というかお知らせ事やこんなことで表彰されましたとか学芸会がありましたとか、行事のお知らせはあるんですけども、今学校ではこんなことに悩んでいますとか、学級ではこんなことに悩んでいますというような、何て言うんですかね、あまり良くないお話というのは知らされていないような感じを受けるんですけども、こういう部分をですね、もうちょっとせつかく発信してるもんですから、こういう部分に載せて発信すれば、保護者や地域にももうちょっと何かわかってもらえるんじゃないかなというふうにも思うので、その点をお聞きしたいのと。

2点目のですね再質ですが、最近特にですね大西教育委員長さんはじめですね教育委員の皆さんにですね、本当にいろいろ子供たちのことをですね考えてもらっているというふうに、そういう機会が多くなってるといふふうにも聞いておりますので、親の1人としてですね本当に心よりお礼を申し上げたいと思っております。再質ですが、この道教委ですけれども一体どのような支援やですね、していただけているのかという点をお聞きかせください。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) はい、再質に答弁をさせていただきます。まず学級通信、学校だよりですね発信の方法ってということですか、私も美瑛中学校、美瑛高校は広報の中に折り込みで両面が入ってますし、美瑛小学校は今佐藤議員言われたとおり、東小学校も以前は町内会に回って来たりして、いろいろそれぞれの学校でそれぞれ特色を出しながら、学校通信、学級通信、学校だよりを出しているところです。なかなか良いことはお知らせしたいということで、良いことはいっぱい載ってるんです。ただ、校長先生の最初の話の中には必ず学校の少し悩み事なども入ったような学校だよりもありますし、良いことは広めたいんですけども、何か少し問題行動等があったような場合にはなかなか学校だより、学校通信ではお知らせするのは難しいというふうに考えてます。それに代わるものとして学年の懇談会、それから学級クラスの懇談会、参観日にはいろいろな問題行動等があった場合の、少し困った感のあった部分については、そういう中でお知らせするってというような方法を今学校でとっているところです。佐藤議員おっしゃるようにそれぞれの学校でそれぞれで出しておりますので、ああすれこうすれというのはなかなか難しいところですけども、少し悩み感のあることも含めた中で学校の様子をもう少し詳しくお知らせできるような、そんな学校通信、学級通信に少し発信方法を変えるのも

一つの手かなというふうに私今聞いて感じたところですので、それについて今後校長会、教頭会などを含めた中でお知らせしたいと思っております。

それから2点目の問題でございますけど、議員もお子さん持ってますのでいろいろお話しは聞いていると思えますけど、それぞれ学校の先生方もいろいろな方策を講じながら、学習指導と同じように生徒指導にも力を入れて今頑張ってくれている。それぞれの学校が頑張っていると私は思っております。ただいろんな問題行動、それから少し決まりを守らないというような子どもが出てきた場合に、やはり教職員が同じ方向を向いて一致団結した中で同じ指導をしないとやはり子供たちというのはなかなかルールを破って、ルールの外に出てしまうようなイメージを私持ってますんで、それについても十分に校長会等では先生方が共通認識を持って、いろんなことに対応してほしいという話はしております。それで道教委、ここで言うと上川教育局の対応ですけど、いろんな問題行動があった場合、それからいじめとかそれから暴力、体罰いろんな今全国的に問題になっていることについてでもありますが、本町に限って言いますと指導主事という方が教育局におられまして、指導主事が年3回、その他に専門の指導官という方が年2回訪問して、学校のそれぞれの管理職の学校経営に対するいろんなアドバイス、それから先生方のいろいろ事業を参観した中での授業のあり方についてのアドバイスとか改善内容とかいろいろ指導してくれてます。特に問題行動等があった場合については、当然学校現場が一番最初に対応するんですが、それですぐにやっぱり教育委員会に上がってきますし、教育委員会はこれは教育委員会だけで留める問題ではないということで、大西委員長はじめいろんな皆さんの意見も聞きながら、教育委員会議とは別にいろんな協議会等を開いた中で教育局にもいろいろアドバイスをしてもらってます。教育局では、教育次長を中心に専門家チームを組んでいただいて、こういう場合の対応はこういうふうにした方が良いというようないろんなアドバイスをいただいておりますし、我々も上部機関としての教育局のあり方ということに指導、助言を受けるということでは今非常にお世話になっている教育局だというふうに私は認識しておりますし、学校に対しましても何かありましたら教育委員会それから教育局を通じて、いろいろ学校に直接指導する場合がありますよってというようなこともお知らせしておりますので、今の段階では学校、教育委員会、教育局という流れの中で、それ以外の関係機関も含めまして、良い方向には向いていると思っております。以上です。

○議長（齊藤 正議員） はい、3番議員の質問を終わります。次に、10番福原輝美子議員。

（「はい」の声）

はい、10番福原議員。

（10番 福原 輝美子議員 登壇）

○10番（福原輝美子議員） 10番福原輝美子。質問事項、憩ヶ森公園の改修工事でどのような公園になるかということでお尋ねします。町長にお尋ねします。質問の要旨、平成24年6

月定例会で、今後の憩ヶ森公園について町長に一般質問したところ、答弁はまちづくり創造研究所等のご意見を頂きながら公園内の密集した樹木の間伐などを含め、見晴らしの良い明るく安全な公園に改修を考えるとの事でした。平成24年度は公園基本設計、今年度は実施設計で、また公園整備の目的は、計画的に改修を行うことにより公園施設の長寿命化が図られ、最新の設置安全基準により利用される方の安全性、利便性が今まで以上に向上され、また全町民の皆さんが気軽に行けるような公園施設の改修を行うとしています。公園の地元の方々や、今まで公園を利用された方々は、改善後の公園を大いに期待しています。そこで、実施設計の内容についてですが、憩ヶ森公園はどのような公園に生まれ変わるのか、また、密集した大きな樹木、老朽化した展望台、遊具などはどのようになるのでしょうか。町長にお尋ねします。

○議長（齊藤 正義員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 10番福原議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。憩ヶ森公園の改修事業でどのような公園になるんだということのご質問であります。よろしく願いいたします。現在の憩ヶ森公園は、敷地面積7.7ヘクタールと大規模な美瑛町唯一の地区公園として、昭和61年度に事業に着手し、総事業費約6億円をもって平成7年度に完成しております。主な公園施設としては、野外ステージ等の催し広場、日本庭園、遊歩道、遊具、トイレ2箇所、駐車場2箇所、展望台等があり、多目的機能を備えた公園として町民の皆さまに利用されてきました。しかし、市街地を見渡せる地形を活かした緑豊かな特徴的な公園でありながら、施設の老朽化等が進んだこともあり、利用者はそれほど多くない現状にあります。このため、昨年度に公園の概略調査設計を実施し、本年度、丘のまちびえいのシンボルとなる公園を目指した実施設計を行っており、整備方針の検討にあたりましては、札幌市立大学デザイン学部の協力を得て、町民の皆さまの意見を反映するためのワークショップを実施するなど、多くの方々を利用しやすい開放的で安全な公園として、また、芸術性やデザイン性を持った新しい公園として整備するよう検討を進めております。具体的には、お年寄りや子どもたちが利用しやすいよう園路や駐車場の整備によって公園内へのアクセスを改善し、老朽化が進んだ展望台を改修、閉鎖的なイメージのある催し広場は、広々とした丘を連想させる開放的な空間に整備し、樹木の生育が進み見通しが悪くなった箇所については、間伐を行うことで明るい空間をつくる計画であります。遊具につきましては、市街地の公園と差別化を図り、憩ヶ森公園でしか味わえない地形を活かしたものを検討しております。

憩ヶ森公園の再整備にあたっては、美瑛町の歴史を大切にするとともに、季節感のある植生を配置するなど、公園のコンセプトづくりに協力をいただいた札幌市立大学と今後も連携し、

住民参加による芸術文化的要素を取り入れた整備を進め、多くの町民の皆さまに利用されることで、歴史を重ねながら価値のある公園となるよう、十分検討を進めながら事業を実施してまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、10番福原議員。

○10番(福原輝美子議員) 再質させていただきます。町長には答弁ありがとうございます。丘のまちびえいのシンボルとなる公園を目指し町民の皆さんの意見を反映するためのワークショップを実施され、たくさんの方々から利用しやすい開放的で安全な公園、芸術性やデザイン性を持った新しい公園にし、お年寄りや子供たちが利用しやすく改善し、老朽化の進んだ展望台、ステージのある広場などは丘を生かした地形、憩ヶ森でしかできない公園に検討されていることと思います。ここで、地元の人たちの要望としているのは、地元の人たちは、住んだときにはすごくここは十勝岳、旭岳が一望に見えてすばらしいところだったんです。ところが、今こういうような状態で山どころか木ばかりしか見えない。これは森林公園なのかって言われている。そのようなことが生で聞きました。それともう一つは、日本庭園っていうんですが、庭園の中にある池が水が汚れてボウフラが沸いているような状態、そのような状態も夏の8月ごろにはそのような状態になっています。もう少し水をきれいにすれば、とてもきれいな青い池のようにはないのかもしれませんが、水がきれいだと池のある散歩道にしても気分がよるしい散歩ができる。気分が良く散歩ができるような庭園になろうかと思えます。もう一つは、遊具とトイレの管理がちょっとできていない。すぐに使えるような状態でない。後ずさりされるような時もありました。私は去年4度行ってこの探索をしてまいりました。このような公園の現状です。26年から公園改修工事に入るわけですが、遊具、展望台は改修といってもどのようになさるのかお尋ねします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) この憩ヶ森公園の基本的に私自身も大変好きな公園であります。そしてロケーションといい大変ポテンシャルの高い位置にある公園だというふうに実は思っています。ただ、公園をつくったときの社会的な情勢とかいろいろある中で、弱点もいくつも持っているというふうにも思っています。この公園では春に花見をして、福原議員さんも親交会の関係でも売店の販売等ですね非常に地域の方々と一緒になって頑張っていたときに、少し意見を交換したときもあるんですけども、公園自体の設計の部分で、やはり見直しをかけるところが相当あるというふうに判断をして、今回、しかし私のようなそういうそういうことを感じて形をつくる上では能力に欠ける部分だということで、そういったことをいろいろと検討していただける方々を求めています。そんな中で、札幌市立大学の吉田先生が関わって

いただいているんですけども、非常にランドスケープっていいですか、土地の環境整備という部分では大変なこれまでの取り組みを進めてきた方でありまして、一方では住民活動にもいろんな形で関わってきた先生でありますから、何とかこの憩ヶ森公園の改修に力をいただきたいということでお願いをした経過があり、札幌市立大学に協力をいただきながら取り組んでいるところであります。今ご指摘、具体的にいただきましたけども、視野の悪さ、木が本当に増えちゃって暗くなったりですね子供が安心して行けないという状況があったり、それから庭園が水が汚れているというようなこと、こういった部分が我々も把握をしています。一方で車でなかなか中に入れるような体制になってないということで、アクセスもしづらいと、低いところに階段何段も上がって行かなけりゃいけないというような状況があったりしてですね、こういった部分の改善に取り組んでいるところであります。かなり良いものになってきているというふうには判断をしております、(図面はもうだいたい出来上がってるんだよね。最終的なものは) 今度議員さんの方にもこれは図面大体最終できてきますんで、見ていただきたいというふうに思っていますけども、そんな状況であるということでもあります。それで最後に展望台の関係どうするんだと、どんな形にするんだということでもありますけども、いろいろ検討をしました。展望台を本当に生かせるのかということでもいろいろ検討したんですけども、うちの三田村課長が町長これは壊さずに残したいと課長譲りませんでしたので、私の方もじゃあ課長の判断を任せるといことですけれども、ただ私の方としては、ただ置いてあって使われないというような展望台では意味がないと。じゃあどういう工夫をしてくれるんだという話をさせていただいて、いろいろ検討していただいた経過があつて、現時点ではあの展望台をモニュメント化しよう。一つは展望台の上に上がって見晴らせるものと、それから展望台自体が記念のモニュメントになるような形がとれないかということで、今考えているのは子供たちの絵とか、それから焼き物、絵なんかも今は焼き物にできるらしいんですね。そういったものを張りつけて、そして子供たちの美瑛町における思い出の場所にして、子供たちが大きくなっても美瑛になくなくても、そこには自分の物が残っているというようなモニュメントを考えたいと、市立大学の先生方と方向性を示しているようであります。私の方としては、そういう思い出の場所をつくるという部分では憩ヶ森は適地ではないかというふうに思っていますんで、そんな方向をこれからも探っていきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、10番福原議員。

○10番(福原輝美子議員) はい、再々質させていただきます。町長は、今後の公園はすばらしい公園になりそうなんです、ここで展望台については基礎から壊れているんじゃないかと、上がって階段はちょっともろい様な感じするんですけど、上がって何て言うんですか遊び場っていか見学する場所の、あのところがひどい壊れ方って言うのか、全面的に100%改修しな

くても手を加えれば使用できるなっていうのを2回ほど詳しく、上まで上がれなかったんですが眺めてまいりました。無くなるということではなくてまた良い方向に変えるということで、展望台はありがとうございます。それで、私は幼稚園の園児が、1年に1回春先5月ぐらいに親子遠足にこの公園を使われてるのは何年もずっと恒例化されております。それで先日、幼稚園にお伺いしたところ、あそこの場所はとっても良い所なんですと。それで、良い所で親子で遠足は必ず行くんですと。行くんですが、前日私たち苦難の道は、子供たちがケガしたら困るということで、前日に掃除をしてゴミ拾いをしながら、そして今日遠足だよっていうことで使うそうなんです。でも、また今日行っても、昨日問題なく作業してきたはずなだけけれども、今日行くと子供たちにケガされても困るようなものもあるんだと。そういうことで、もう少し管理の体制っていうのはしてほしいっていう、幼稚園の園長さんが今後それらが改善されるのであれば素晴らしい公園、園児たちも健康が大事なんで大いに利用させていただくっていうことを言われました。それともう一つは、先ほど町長の再質の答えの中に夏どかんと祭りの花火の件なんですけど、あの花火もあそこでなければ、花見もそうなんですけど、花火もあそこで上げますよね憩ヶ森公園で。その花火の時でも憩町の公園だから町の中の道路、憩町に向かった道路に自分の家の前から眺めれる、きれいな花火が見れる。特に役場の駐車場は1番多かったですけど、私ちょうど花火の真っ最中に町の中をパトロールをしてきたんですね、どのようなことになってるかということで。そうすると、あらゆる憩町に向かった道路、横線の道路、あちこちでワイワイワイワイと、いやぁきれいだね、良かったね、最後は良かったねっていうそういう観覧者が、もう道路あちこちで見受けました。だからやはり、憩町の公園は高いところにあるところから町を見下ろすばかりでなくて、低いところからも見上げるっていうようなことも大事かなって感じたんです。今後とも良い公園になるよう期待してますので、最後のお答えをお願いします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 幼稚園の園児の方々の遠足の場所といたしますか、集まりの場所、遊びの場所として使うことにも対応をということでありますけども、この辺は当然我々もそういったことを視野に入れていきたいというふうに思っています。今考えている遊具では、子供たちが安全に遊べるようなそういう特殊的な材質を使った山みたいな、小山みたいのを作れるようなんです。そうすると、そこで転んでもケガしないようなそういったものもあるようで、そういったものを導入したいというような計画も入ってるんですけど、それはちょっと最終的な部分は私も確認してませんので、今後、幼稚園との意見交換等も図面ができてきましたんで進めていきたいというふうに思います。また、花火等の関係につきましても、木が増え過ぎたり高くなって本当にあそこに行くのにみんな怖いと、夜は行けないよとかデートの場所にもならんよ

とかってというような意見をいただいたりしているんですけども、その部分は十分配慮してすることによって管理の経費等もしやすくなるんで、少なくしようとは思ってませんけども、同じ管理経費をかけても管理しやすくなるということになりますんで、そういったところに十分配慮をしていきたいというふうに思ってます。私からは、いろいろとこういうところも、こういうところもということ意見を言わせていただきました。おれんちカーニバルなんかも本当にあそこですとやっていただいて有効に活用していただいている場所ですから、そういうことにも対応できるようにと。多目的な部分をこの場所はやれるとこだからということでお話をしていますが、一方でやはり変えきれない所があって、展望台はですねこれ直すのに実は補助金もらえそうもありません。単費で、これはどうしても単費でやらなきゃならんということで、しかしここはもう覚悟を決めて単費でやりましょうと、町の単独のお金でやりましょうということで担当と打ち合わせはしているんですけども、一方で水路関係ありますね、あれあんまり使われないんですね。あれを駐車場等に整備しようかという考え方してたんですけども、補助金の返還、6億円をかけた公園ですから、おかしなことをあまりやりすぎると補助金の返還ということが浮かんできます。そういう部分ではなかなか思ったこと全部やれるわけではありませんけども、適切に既存の施設を有効活用しながら、一方では改善するものは改善して、この公園が使いやすいものにしたいと、私も強く思っていますので、今後ともご意見、ご指導等いただければとお願いを申し上げます。以上です。

○議長（齊藤 正議員） 10番議員の質問を終わります。

散会宣告

○議長（齊藤 正議員） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。どうもご苦労さまでした。

散会宣告（午後 2時05分）

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成26年 2月10日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 花輪 政輝

議員 沼田 成功